

徳島市農業・農村振興ビジョン

附属資料

徳島市農業・農村振興ビジョン 市民アンケート集計結果

平成27年3月

徳 島 市

目 次

第1章 農業・農村振興ビジョンの改定にあたって	… 1
1 改定の趣旨	… 1
2 位置づけ	… 1
3 計画期間	… 1
第2章 本市農業を取り巻く環境	… 2
1 食の安全安心への関心の高まり	… 2
2 グローバル化の進展	… 2
3 産地間競争の激化	… 2
4 農家の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加	… 2
5 国の施策の方向性	… 3
第3章 本市農業の現状と課題	… 4
1 農業就業者の状況	… 4
2 担い手の状況	… 5
3 農地の状況	… 5
4 農業生産の状況	… 7
5 地産地消の状況	… 9
6 市民菜園の開設状況	… 9
7 市街化区域内にある農地の割合	… 9
● まとめと課題	… 10
第4章 本市農業の目指すべき方向	… 11
1 農業振興の基本的な考え方	… 11
第5章 基本目標を実現するための施策	… 13
1 優れた農業経営の確立	… 13
(1)産地育成と販路拡大による農産物ブランド化の推進	… 13

(2) 海外への販路の拡大	… 1 3
(3) 農商工連携・6次産業化への取組み	… 1 3
(4) 多品目・周年生産と高付加価値化・低コスト化対策の推進	… 1 4
(5) 新技術や省力化技術の開発・普及等	… 1 4
(6) 地域水田フル活用ビジョンの推進	… 1 4
(7) 徳島特産すだちの振興	… 1 5
(8) 農業関連情報化の促進	… 1 5
(9) 農業資金の活用	… 1 5
(10) 営農・経営支援体制の強化	… 1 5
(11) 農業経営の展開のモデル提示（家族経営）	… 1 5
2 多様な担い手の育成・確保	… 1 6
(1) 認定農業者の育成・支援	… 1 6
(2) 新規就農者の育成・支援	… 1 6
(3) 集落営農の推進	… 1 7
(4) 法人化の推進	… 1 7
(5) 女性農業者の活動支援	… 1 7
(6) 高齢者の活動支援	… 1 8
(7) 農業雇用労働力の確保	… 1 8
(8) ファームサービス事業体系等の育成・強化	… 1 8
(9) 農家以外の農業事業体（企業等）の参入支援	… 1 8
3 優良農地の確保と効率的利用	… 1 9
(1) 農地中間管理機構の活用	… 1 9
(2) 農地管理情報データベースの利用	… 1 9
(3) 耕作放棄地の発生防止と有効利用	… 1 9
(4) 有害鳥獣・特定外来生物等による被害防止対策	… 2 0
(5) 市街地農業の支援	… 2 0
4 農産物の安全と信頼の確保	… 2 1
(1) 農薬の適正な使用	… 2 1
(2) 生産情報開示への取組みと農産物認証制度の活用	… 2 1
(3) 家畜防疫体制と危機管理体制の確立	… 2 1

5 環境にやさしい農業の推進	… 2 2
(1) 土づくりを基本とした持続的農業の推進	… 2 2
(2) 有機農業等の推進	… 2 2
(3) 農産物残渣・家畜糞尿の適切な管理と再利用	… 2 2
(4) 再生可能エネルギーを活用した農林業の健全な発展	… 2 2
6 市民とふれあう農業の展開	… 2 3
(1) 農業・農村に対する理解の推進	… 2 3
(2) 生産者と消費者の交流の促進	… 2 3
(3) 地産地消の推進	… 2 4
7 美しく住みよい農村づくり	… 2 5
(1) 農村の生産基盤と生活環境の総合的な整備	… 2 5
(2) 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度の活用	… 2 5
(3) ゆとりと豊かさの実感できる農村生活の実現	… 2 5
(4) 東南海・南海地震への備え	… 2 5
8 数値目標	… 2 6

附属資料

1 主要品目ごとの推進方針	… 2 9
○地区別の振興品目と営農類型別経営指標	… 3 3
徳島市農業・農村振興ビジョン検討委員会名簿	
徳島市農業・農村振興ビジョン検討委員会設置要綱	

第1章 農業・農村振興ビジョンの改定にあたって

1 改定の趣旨

本市の農業は、肥沃な土壌、温暖な気候等の恵まれた自然条件を生かした周年生産と複合経営並びに京阪神地域に近いという立地条件を生かした大消費地域への生鮮農産物の供給産地として発展し、多品目の農産物の生産と多様な経営体が存在し、他産地に例の少ない個性豊かな産地を形成している。

本市では、平成18年3月に改定した「徳島市農業・農村振興ビジョン」に基づき農産物のブランド化の推進や農産物の安全・信頼の確保、地産地消等に取り組んできたが、少子高齢化による人口の減少やグローバル化の進展による農産物価格の低迷等により、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増大等農業を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような課題の解決に向けて、国においても農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指した「農林水産業・地域の活力創造プラン」が示されたところであり、こういった近年の内外情勢の変化や多様な消費者ニーズに対応できる新たな取り組みが必要となってきた。

このため本市においても、未来へと躍動する魅力ある農業を育成し、市民とともに生きる親しみある農業を展開しながら持続継承していく強い農業都市づくりを目指した施策を推進するため、これまでのビジョンを見直し、新たな「第4次徳島市農業・農村振興ビジョン」（以下「農業ビジョン」という。）を策定する。

2 位置づけ

この農業ビジョンは、「第4次徳島市総合計画」、「徳島市産業振興ビジョン」を上位計画とし、農業部門の個別計画として、本市農業施策の方向性を明らかにするものである。また国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」、徳島県の「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」、JA徳島市の「営農振興計画 飛翔（はばたく）」、市の他の農業に係る個別計画とも整合性を図っていく。

3 計画期間

この農業ビジョンの計画期間は平成27年度から平成36年度までの10年間とする。ただし、社会経済情勢の変化を見極め、計画開始後5年経過時点で点検を行うこととする。

また上位計画である「第4次徳島市総合計画」や「徳島市産業振興ビジョン」に基本的な方針変更があった場合や、国の農業施策の基本方針の変更や社会経済情勢に大幅な変動が生じた場合においても、必要に応じて計画の見直しを行う。

第2章 本市農業を取り巻く環境

1 食の安全安心への関心の高まり

食の安全・安心をめぐるっては、BSE問題や輸入農畜産物の残留農薬問題、相次ぐ食品偽装等様々な事件を契機に消費者の食の安全性に対する関心がこれまでになく高まっている。

こうしたことから、国では「食品安全基本法」、「米トレーサビリティ法」が制定され、また東日本大震災により農林水産物の放射能汚染による懸念から「原子力災害対策特別措置法」において、食品ごとの放射性物質の暫定規制値が定められている。

また徳島県では、消費者に信頼される安全で安心な食品の生産及び供給に資することを目的として、「徳島県食の安全安心推進条例」が施行され、平成26年6月1日に改正されている。

2 グローバル化の進展

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）やEPA（経済連携協定）等経済社会のグローバル化は農業分野にも及び、今後の進展次第では関税により保護されてきた日本の農業が大きな打撃をうける懸念がある。

一方で政府の「農林水産業・地域の活力創造プラン」においては、今後2020年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円に倍増させる目標が掲げられている。

また、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」においても国内の農林水産物等市場が縮小するなか経済成長著しいアジア諸国の需要を取り込む輸出を目指すべき方向性と定めている。

3 産地間競争の激化

本市を代表するブランド農産物であるカンショ、ネギ、レンコンであっても、近年他産地との競合も激しく、関西市場の地位も若干下がってきている。産地ではさらなるブランド化に向け、生産技術の向上や関東へ向けた品種選定、消費宣伝の工夫等を行っている。

4 農家の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加

農業センサスによると、平成12年からの10年間で、農業就業者のうち65歳以上の者の占める割合は47.68%から55.35%に上昇。基幹的農業従事者は24.6%減少している。担い手不足が深刻ではあるが、給付金制度の創設もあり、青年就農者が新規就農しやすい環境が整いつつある。一方で、耕作放棄地は96.9%増加している。

5 国の施策の方向性

国は、平成25年12月に政府本部で決定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、次の施策を今後の方向性として打ち出している。

- (1) 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進
- (2) 6次産業化等の推進
- (3) 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
- (4) 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
- (5) 農山漁村の活性化

このうち2018年度をめどに生産調整（減反）が廃止されることになり、半世紀ぶりの農業政策の転換が決定された。

第3章 本市農業の現状と課題

1 農業就業者の状況

(1) 農家数

平成22年の農家数は、3,691戸で平成12年と比較して19.3%減少している。うち専業農家数については10%程度増加しているが、これは兼業農家だった農業者がサラリーマンを定年退職して専業農家になったことが主因であり、農家の高齢化がより進んだともいえる。

区分	平成12年	平成17年	平成22年
専業	857	892	941
第1種兼業	720	534	423
第2種兼業	2998	2646	2327
計	4575	4072	3691
農家率	4.4	3.7	3.3

資料:農林業センサス

(注)

- 1 専業農家 世帯員の中に兼業従業者(調査期日前1年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者)が1人もいない農家
- 2 第1種兼業農家 農業所得を主とする兼業農家
- 3 第2種兼業農家 農業所得を従とする兼業農家

(2) 農業就業人口と年齢階層別分布

平成22年の農業就業人口は5,041人で、平成12年と比較して28%減少している。60歳以上の占める割合も平成12年は6割であったが、平成22年は7割を超えており農業就業人口の減少と高齢化が進展している。

項目	平成12年		平成17年		平成22年	
	男	女	男	女	男	女
15~29歳	224	157	138	87	102	51
30~59	864	1,540	722	1,103	561	786
60~64	376	498	279	347	362	389
65~69	477	583	397	415	307	341
70~74	529	613	405	456	359	362
75歳以上	530	602	668	673	685	736
小計	3,000	3,993	2,609	3,081	2,376	2,665
合計		6,993		5,690		5,041

(資料)農林業センサス

(参考)【全国】

・農業就業人口

平成12年 3,891,225人→平成22年 2,605,736人

・60歳以上の割合

平成12年 65.9%→平成22年 73.8%

2 担い手の状況

(1) 農業後継者と新規就農者

平成25年の青年農業者（35歳以下）は84人で、平成21年（91人）の92%になっている。

また、市内には5つの農業後継者クラブがあり、クラブ員は全体で94名となっている。

新規就農者は、ここ数年16名～23名で推移しているが、平成24年度から始まった青年就農給付金事業等の後継者育成のための施策により、青年就農者の農業新規参入が少しずつ増えている。

今後はこの青年就農者の就農の定着と定年就農者等の掘り起こしや育成支援が重要になってくる。

青年農業者の年次別人数の推移

(単位:人)

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
男	87	81	79	81	80
女	4	3	3	3	4
計	91	84	82	84	84

新規就農者の年次別人数の推移

(単位:人)

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
新規学卒者	2	2	1	2	1	
Uターン	青年就農(35歳未満)	8	6	10	8	12
	中高年(35歳以上)	4	11	12	9	6
新規参入	2	0	0	3	0	
計	16	19	23	22	19	

(参考)

【全国】青年就農給付金受給者数推移

(平成23年 14,220人)

(39歳以下)

平成24年 6,815人

(青年就農給付金事業開始)

3 農地の状況

(1) 経営耕地面積

経営耕地面積は、平成22年は平成12年比750ha減の2,519haで地目別では樹園地の減少(36%減)と田の減少(24%減)が目立つ。

経営規模別では農家1戸あたりの平均経営面積は全国平均の182aに比べて小規模経営となっているが、平成12年度比36.6%増の約98aと拡大している。

経営耕地面積の推移

(単位:ha, 一戸当規模のみa)

区 分	平成12年	平成17年	平成22年
耕 地 面 積	3,269	2,615	2,519
田	2,362	1,885	1,788
畑	589	498	527
樹 園 地	318	232	204
一戸当規模	71.5	90.8	97.7

※平成12年は総農家, 平成17年及び22年は農業経営体の耕作面積

規模別農家数

	平成12年	平成17年	平成22年
50 a未満	2,074	1,992	1,771
51~100 a	1,461	1,164	1,052
101 a以上	1,040	916	868

(2) 農地流動化の動向

利用権設定等促進事業による利用権の設定面積は年々増加し、平成22年には237ha、利用権設定率は6.99%となっていることから、農家の高齢化等により、農地の貸借が増加し、その分1戸あたりの経営耕地面積が増えている。

※利用権設定

「農地を貸したいという農家と、農業経営規模の拡大を図りたい農業者との間で結ぶ農地の貸し借りであり、農業委員会に申請書を提出し、農業委員会の決定を経て公告することにより権利設定が有効となる。設定期間や、賃借料の額は相互の相談で決定し、貸した農地は、契約期間が終了すれば、離作料を支払うことなく返される。」

(3) 耕作放棄地

耕作放棄地は、平成22年は平成12年より155ha増加して315ha(96.9%増)となっており、耕作放棄地率は11.1%となっている。

本市では、農業労働力の高齢化により条件不利益地を中心に耕作放棄地が増加し、全国よりも耕作放棄地率は高めであると言える。

※耕作放棄地

「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意志のない土地」

耕作放棄地の推移		(総農家)		
		平成12年	平成17年	平成22年
耕作放棄地	(ha)	160	287	315
経営耕地に占める割合(%)		4.7	9.9	11.1
(参考)				
【全国】耕作放棄地の推移				
平成12年 210,019ha(5.1%)→平成22年 395,981ha(10.6%)				

4 農業生産の状況

(1) 生産農業所得

本県の平成22年の農家1戸あたりの生産農業所得は、838千円で平成12年より250千円(23%)減少し、全国平均(1,123千円)を25%下回っている。耕地10aあたりの生産農業所得は、147千円で平成12年より26千円(15%)減少しているが、全国平均(85千円)の1.7倍の所得を上げている。

また、本市の平成22年の農産物販売金額別農家数をみると、販売農家数2,551戸のうち約7割が300万円未満の販売農家ではあるが、300万円以上の販売農家数の割合が全国を8.4ポイント上回っている。

このことから、本県・本市では農家1戸あたりの経営耕地面積が全国より小規模なため、生産農業所得は全国平均を下回ってはいるものの、施設園芸などの土地生産性の高い農業を営んでいる、と言える。

※ 農業産出額＝品目別生産数量×品目別農家庭先販売価格

農家庭先販売価格・・・農家の庭先で取引が行われている場合のその取引価格。

生産農業所得＝(部門別産出額×部門別所得率)＋経営補助金等

徳島県の農業産出額と生産農業所得

単位	農業産出額 億円	生産農業所得 億円	生産農業所得	
			農家1戸当たり 千円	耕地10a当たり 千円
平成12年	1,242	458	1,088	173
平成17年	1,094	385	993	182
平成22年	1,002	300	838	147

(参考)

【全国】農業産出額と生産農業所得

□ 単位	農業産出額 億円	生産農業所得 億円	生産農業所得	
			農家1戸当たり 千円	耕地10a当たり 千円
平成12年	91,295	35,562	1,140	92
平成17年	85,119	32,030	1,125	89
平成22年	81,214	28,395	1,123	85

農産物販売金額別農家数

(販売農家)

年度	農家数	300万円未満	300～700万円	700～1,000万円	1,000～1,500万円	1,500万円以上
平成12年	3,475 (100)	2,454 (70.6)	524 (15.1)	185 (5.3)	159 (4.6)	153 (4.4)
平成17年	2,864 (100)	1,975 (69.0)	449 (15.7)	141 (4.9)	161 (5.6)	138 (4.8)
平成22年	2,551 (100)	1,813 (71.1)	369 (14.4)	141 (5.5)	111 (4.4)	117 (4.6)

資料：農林業センサス

(参考)

【全国】農産物販売金額別農家数

(販売農家)

年度	農家数	300万円未満	300～700万円	700～1,000万円	1,000～1,500万円	1,500万円以上
平成12年	2,336,908 (100)	1,879,808 (80.5)	234,577 (10.0)	74,783 (3.2)	60,205 (2.6)	87,535 (3.7)
平成17年	1,963,424 (100)	1,550,989 (79.0)	203,661 (10.4)	64,496 (3.3)	59,472 (3.0)	84,806 (4.3)
平成22年	1,631,206 (100)	1,297,041 (79.5)	157,916 (9.7)	55,882 (3.4)	48,275 (3.0)	72,092 (4.4)

(2) 作付面積及び作物別構成比

平成22年の作付面積は、2,460haで平成12年より533ha(17.8%)減少している。

構成比については、水稻が平成12年が50.3%から平成22年が49.3%に減少する一方、いも類は平成12年が6.0%から平成22年が7.1%、ま

た野菜が平成 12 年が 31.7%から平成 22 年が 32.7%と増加している。

所得率の低い水稲が衰退し、いも類・野菜等の高付加価値経営は続いていると言える。

5 地産地消の状況

(1) 都道府県別食料自給率

平成 24 年度の全国の食料自給率（カロリーベース）は 39%にとどまったが、日本農業新聞の試算によると、徳島県のカロリーベースでの食料自給率は 44%で、全国第 23 位、生産額ベースでは 136%で全国第 12 位となっている。

(2) 地産地消の取り組み

本市では、周辺の 11 市町村と連携して、徳島産の農林水産物の良さや魅力を PR し、再認識してもらうことで、地場産食材の利用拡大を推進し、地元農林水産物のブランド育成及び地産地消の推進を図るため、「とくしま食材フェア」を毎年開催している。

また、徳島産の野菜をたくさんの人に知ってもらい、広く親しんでもらうために、それらを使ったメニューを提供する店舗を「とくしま IPPIN 店」に認定し、PR している。平成 26 年 7 月現在周辺市町村の店も含めて 221 店舗を認定しており、どの店舗も、徳島産食材の魅力を生かしたメニューとなっている。

さらに徳島産のブランド黒毛和牛である「阿波牛」の消費拡大に向けた各種の事業に対しても支援している。

(3) 農産物直売所の状況

本市では 12 の農産物直売所が開設されており、地元産の新鮮で安心、安価な農産物を地元消費者に提供している。人口 10 万人当たりにして 4.6 カ所となっている。

全国では、平成 21 年度現在約 17,000 カ所の産地直売所が開設されており、人口 10 万人当たり 13 カ所となっている。

6 市民菜園の開設状況

現在把握されている全国の市民菜園の数は 4,092 カ所で人口 10 万人当たり 3.2 カ所である。本市では 11 カ所の開設を把握しており、人口 10 万人当たり 4.2 カ所である。

7 市街化区域内にある農地の割合

平成 24 年のデータであるが、全国の市街化区域にある農地の割合は 5.2%、

本市の場合は 7.8%となっている。

(参考) 市町村の面積に占める農用地区域の割合 (平成 24 年度)

全国 29%

本市 15%

まとめと課題

本市は、温暖で地味肥沃な土壌を活かした高品質な農畜産物を供給する全国有数の農業地域として発展してきたが、グローバル化の進展や産地間競争の激化、長く続いたデフレ経済による農産物価格の低迷などにより、農業就業者の高齢化や後継者不足、担い手不足、さらには耕作放棄地の増大が起きている。

しかしながら本市の農家は小規模経営ながらも、スダチ、シイタケ、サツマイモ、レンコン等高付加価値で多品目の農産物を生産しており、土地生産性は全国的にもかなり高いレベルにあるといえる。また徐々にではあるが、青年就農者の増加や農地の集積もみられるようになった。

このような状況下にあって、本市農業が持続的に発展していくための課題としては、まず第一に本市独自の地域ブランドの魅力発信の工夫と広域的な販路の確保、6次産業化等による高付加価値化の推進等により、いかに農家所得を向上させていくかである。

第二に、今後リタイアが予想される担い手のない高齢農家の農地を耕作放棄地化させないためにも、新たな制度である農地中間管理機構等を活用して農地集積を図っていくべきであるが、その際いかに本市の特性に応じた集積を進めていくかである。

第三に、農業生産を支える人材である担い手につき、認定農業者等中心となる担い手はもとより、農業法人化、集落営農組織化を進め、女性や高齢者の能力、技術も活用できるよう多様な担い手の確保、支援が必要となってくる。とりわけ青年就農者の確保と定着を図ることが重要になる。

第四に、食に関する安全、安心の問題や、地域の農林水産業の活性化の観点等から、地産地消の推進をいかに効率的に進めていけるかがある。この地産地消は伝統的な食とも絡んで、子どもの食育という観点からも進めていくべきものである。

第五に、農業には食料生産の機能のみならず、生物多様性、水源涵養、国土保全などの多面的機能を有している。また、市街地に農地という緑があることにより市民に「ゆとり」、「やすらぎ」を与えている。農業と触れ合うことにより、これら農業の大切さや面白さについて、いかに市民の理解の醸成を図るかということである。

第4章 本市農業の目指すべき方向

1 農業振興の基本的な考え方

農業は本市の基幹産業であり、京阪神地域を中心とする大消費地への生鮮農産物の供給産地として発展し、多様な経営体により多品目で高付加価値な農産物の生産を行ってきた。また、本市は都市でありながら、農業の振興を図るべく約3000haもの農用地区域を有し、市街地にも多くの農地が残っており、沿岸部では砂地畑農業が営まれている等の特徴があり、農業都市としての潜在力を有している。

こうした潜在力を生かし、本市の農業が将来にわたって持続的に発展していくためには本市の農業の特徴を活かしながら、そのポテンシャルを最大限に発揮していけるような施策を必要とする。

まず本市農業を産業として発展させるためには、ブランド力や京阪神地域への農産物供給産地というこれまでの枠にとらわれず、新たな販路開拓や6次産業化による新商品の開発等により高付加価値な農業実現の条件整備を支援することや、自らの判断で新たな消費者ニーズに対応できる経営感覚をもった担い手の育成・確保することが必要である。

次に農業は食料供給という機能のみにとどまらず環境保全や人々にやすらぎを与えるなどの多面的機能を有しており、こういった機能を十分に発揮させるためには、地産池消の推進や食と農に対する市民の理解を醸成する対策も必要となる。

これら施策を関係機関と連携し、市民とも協働しながら、予算を効率的に使用して積極的に推進していく。

そこで、本市が目指す10年後の農業の姿として、次のとおり目標を掲げる。

(1) 「多様な担い手による優れた農業経営」

～認定農業者、農業法人、新規就農者、女性農業者等多様な担い手による高付加価値な優れた農業経営～

- ・ 地域団体商標登録数を2件から4件に倍増
- ・ 関東圏への園芸作物等出荷数量シェア率5%増
- ・ 認定農業者を187名から400名に倍増
- ・ 認定農業者の所得目標は440万円
- ・ 新規就農者の育成目標、1.5倍の年間30人

- (2) 「新鮮で安全・安心な農産物の供給」
～新鮮で安全・安心な農産物の供給と、地産地消やブランド化の推進～
- ・エコファーマー認定者数45名を100名へ倍増
 - ・とくしまIPPIN店を211店から1.5倍の300店目標
 - ・道の駅を活用した農産物直売所・加工施設・レストランの充実
- (3) 「地域資源の保全と農村振興」
～都市と農村の交流による伝統的な地域資源の保全、農村の多面的機能の維持による農村の振興～
- ・鳥獣害防止区域数を3倍に
 - ・耕作放棄地面積を315haから増やさない
 - ・中間管理機構を活用した担い手への農地集積を30haに

第5章 基本目標を実現するための施策

1 優れた農業経営の確立

《施策の展開方針》

農業を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、農業者には高付加価値型農業や高度な生産技術ばかりでなく、優れた農業の経営能力が求められている。

農業者の所得向上のためには、農産物のブランド化、販路拡大はもとより、6次産業化に取り組み、新技術の導入や情報化を推進していく。

(1) 産地育成と販路拡大による農産物ブランド化の推進

産地育成については、多品目の農産物の生産と複合経営という本市の特徴を一層活かした産地づくりを目指し、販売については、安全・安心なブランド化推進品目を中心に、関係機関との連携や観光事業とのタイアップ、今後整備予定の「道の駅」（地域振興施設）の活用によって消費者に情報発信を行い、これまでの京阪神地域へのPRとともに首都圏や新たな需要の掘り起こし及びそれに合わせた供給力の確保に努め、農産物のブランド化を推進する。

さらに本市食肉センターで処理される阿波牛や豊かな漁場で獲れるハモ・アジアカエビなどの畜水産物についても、あわせてブランド化と普及推進を進め、本市食材の魅力を最大限にPRしていく。

本市のブランド化推進品目

いちご えだまめ おくら カリフラワー かんしょ(さつまいも) きゅうり
ごぼう こまつな しいたけ シソ すだち ツルムラサキ トマト なのはな
にんじん ネギ のざわな ブロッコリー ほうれんそう 温州みかん レンコン
洋ラン ユリ

(2) 海外への販路の拡大

「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録される等海外における日本食ブームが起きており、特に成長著しいアジアを中心に日本の食の需要の増加が見込まれる。

輸出の拡大については国県とも重要施策に位置づけていることから、本市においても県、JA、その他関係機関や生産者と連携し、市場調査や品目選定等に取り組み、海外への販路拡大を目指す。

(3) 農商工連携・6次産業化への取り組み

農業者が農産物の生産だけでなく、加工・流通・販売までを一体的に手がける6次産業化や他の2次・3次産業事業者と連携して新たな製品を生み出すことは、近年、農業所得向上の手段として注目されている。こういった農産物の有効活用や高付加価値農業へ向け、農商工連携や6次産業化への支援について、関係機関と十分連携し、推進していく。

① 6次産業化・農商工連携への支援

高付加価値な地場農産物の加工にかかる国県の補助制度を活用した加工設備設置支援等のハード支援や新製品開発への支援を行っていく。

また、加工・流通に関する知識・技術の習得等研修の機会を関係機関との連携により創出・周知し推進するとともに、商工業者との連携を図りながら、消費者ニーズに応じた加工品づくりを推進し、特に本市ブランド農産物を使用した優良加工品においては本市独自の認証制度も導入する。

② 道の駅（地域振興施設）を活用した6次産業化への支援

整備予定の「道の駅」において、本市農産物の加工、提供施設を整備するとともに、物産コーナーにおいて本市認証加工品等の展示販売を推進する。

(4) 多品目・周年生産と高付加価値化・低コスト化対策の推進

多様な消費者ニーズに応じた生産品目の振興、園芸農業における施設の有効活用等による長期生産と優れた生産技術による品質向上、高付加価値化を進める。

産地品目の周年化と耕地の高度利用、流通の低コスト化を図り、収益性の高い農業の育成をすすめる。

また、産官学連携し、地域の風土に適した新品目や品種の研究を行う。

(5) 新技術や省力化技術の開発・普及等

効率的かつ安定的農業経営に必要な新技術や省力化技術の導入・普及等については、国県の施策を積極的に活用し、農業関係機関と連携して支援を行う。

① 栽培方法の新技術の導入等

農業低減技術や省エネ栽培、生産安定技術をはじめ、植物工場やICTを活用したスマート農業等の新技術の導入においては地域の実情に応じて試験導入や普及等支援を行う。特に徳島の重要産業であるLEDの農業への活用についてもこれを積極的に推進し、これら新技術については、積極的に情報収集し、関係機関との連携により普及を図っていく。

② 省力化等にかかる機械・施設の導入支援

ブランド化を推進するため、産地の実態に応じて、労力軽減を図るための生産・出荷段階における機械化、施設化について積極的に支援を行い、作業の省力化・低コスト化を目指す。

(6) 地域水田フル活用ビジョンの推進

「米政策改革大綱」に基づき、将来目指すべき水田農業の方向と推進施策を定めた「徳島市水田フル活用ビジョン」の実現に向け、「経営所得安定対策事業」等を活用し、需要に応じた米づくり、産地育成のための戦略作物の推進等水田の有効活用による食料自給力・自給率向上を図り、産地の育成につなげる。

また、兼業農家においては稲作経営が中心となってくるが、前述の事業を有効に活用した飼料用米等新規需要米の推進等、地域・状況に応じた経営安定化対策を進めていく。

(7) 徳島特産すだちの振興

すだちは徳島県特有の香酸かんきつとして親しまれ、生産貯蔵技術の向上や消費PRにより、その地位を高め周年供給に努めてきたが、全国レベルでの知名度においては今後もPRの必要があるほか、近年は高齢化等により栽培面積が減少傾向にある。

今後とも本県特産物としての地位を守り安定供給を図るため、観光イベントと連携した首都圏等での消費拡大PRを進め、認知度向上を図るほか、生産面では国の支援を活用した優良品種への改植の推進、市民ボランティアやグリーンツーリズム等を活用した作業支援体制の検討等を行う。

また、健康食品としての活用や6次産業化への支援、販売拠点施設での販売につなげ、産地の維持活性化に結びつける。

(8) 農業関連情報化の促進

インターネット等による情報化は、農業及び関連分野でも急速に進展しているため、JAや本市の産直市、CATV等と連携を図り、消費者やIPPIN店等の飲食店等の実需者に旬の情報を提供できる体制づくりを推進する。

(9) 農業資金の活用

意欲ある認定農業者、あるいは認定就農者等の資金調達を支援するため、経営目標に向けた取組みに必要な資金（農業経営基盤強化資金・青年等就農資金等）や農林漁業成長産業化ファンドの情報収集及び活用促進を進める。

(10) 営農・経営支援体制の強化

農業者の営農・経営等の改善を支援するための相談窓口としては、「徳島市農業サービスセンター」を本市に、「地区農業サービスセンター」をJA各支所に設置し、営農指導、資金の相談、農地の賃貸、各種支援の情報提供や調整業務にあっている。

今後はより一層の連携強化による支援体制の充実強化を図るため、「人・農地プラン」見直しの地域座談会の活用や「徳島市農業再生協議会」との連携を図り、県農業支援センター、農業委員会、農事実行組合とも連絡調整を行い、多様化した農業者相談への適正な対応に努める。

(11) 農業経営の展開のモデル提示（家族経営）

効率的かつ安定的な農業経営の確立を進めるため、地区毎に今後10年間を見通した振興品目（基幹・拡大・補完・研究の各作目）、経営形態別（高所得型・副業型）・営農類型別の経営モデルを示し、これを指標として、地区の実態に即した農業経営を推進する。

また、本市の認定農業者の認定に際しては、高所得型農業経営の年間所得額及び労働時間を認定の目標基準とする。

2 多様な担い手の育成・確保

《施策の展開方針》

本市においても農業就業者の高齢化や後継者不足が深刻化している。このような状況の中で、本市の農業が持続的に発展するためには、認定農業者をはじめ、集落営農、農業法人のほか、女性農業者や高齢者の参画も必要である。

こういったことから、本市では、これら多様な担い手を支援するとともに、特に、次世代の本市農業を担う新規就農者の育成定着に向けて取り組みを進める。

(1) 認定農業者の育成・支援

認定農業者は、効率的かつ安定的な経営体として地域農業の牽引役となることが期待され、今後、各施策がこれら担い手に集中化・重点化することとされている。

このため、積極的に認定農業者制度の啓発を行い、自らの経営発展を目指す農業者の育成支援を進める。また、人・農地プランの中心的経営体としても位置づけを進め各施策を集中的に行っていくことで、経営発展への支援につなげ、経営感覚に優れた経営体を確保育成していくことで、地域農業の発展を図る。

(2) 新規就農者の育成・支援

新規就農者は、青年就農給付金制度により農業に取り組みやすくなっており、本市でも多くの青年が農業に参入している。今後、これら新規就農者が経営ビジョンと責任を持って経営参画し、地域の担い手として定着できる環境づくりを行う必要がある。

① 新規就農者に対する相談窓口の設置

徳島市で農業に取り組みたい人や農業に携わる人材を幅広く育成・確保するため、新たに農業を始める場合の支援等相談窓口として「徳島市農業サービスセンター」を設置し、認定就農者への誘導や国の給付金制度活用等を進めながら、就農定着へ向けたアドバイスを行う。「徳島県新規就農相談センター」とも連携し、不安や疑問に応えるための情報提供や相談を行う。

② 新規就農者の受け皿体制づくり

新規就農者については、本市、JA、県農業支援センターのフォローアップ担当を定めており、今後とも営農・経営・支援相談の体制強化に努める。「人・農地プラン」の地域座談会を活用し、地域の中心となる経営体として地域で育てていく体制づくりを行う。

③ 新規就農者ネットワークの構築

青年就農給付金受給者を中心に新規就農者ネットワーク協議会（仮称）を設立し、県とも連携し、定期的に技術・経営等に関する講習会、及び会員相互や先輩農業者との交流会等を開催し、知識や技術の習得のほか、情報交換等による新規農業者の経営力やスキルアップにつなげる。

④ 資金・農地情報等の提供

就農にあたって必要な資金については、資金制度の情報提供に努める。

農地の貸借・売買に関する情報については、農地中間管理機構等の活用も図り、農業委員会とも連携しながら情報の収集・提供や貸借のマッチングを行うほか、各種支援措置の紹介等を行う。

⑤ 就農計画策定等の支援

J A及び県農業支援センター等と連携し、新規就農者が自立した経営を行うための就農計画策定を支援する。

(3) 集落営農の推進

地域内の農業者が農作業の一部又は全部を共同化し地域の営農を行う集落営農は、全国の水稲単作地域で多くが組織化されているが、本市においては組織化が十分進んでいない。しかしながら、今後の一層の労働力不足に対応するため集落全体での労働力確保、機械の効率利用は重要である。

このため、本市においても地域の特色を生かした組織づくりにおいて県と協力し、参加する農家の役割・運営等に関する相談、場の提供、立上げ時の支援等を行い、農地中間管理機構を活用した支援措置や人・農地プラン地域座談会での効果的な農地貸借を進め、組織化に向けて集落営農を推進する。

(4) 法人化の推進

優良な農業経営により安定的な雇用確保を図るためには、農業経営の法人化や有限責任事業組合の設立は有効な手段手法であることから、意欲のある農業者を支援するため、関係機関と協力し相談・助言・指導等を行う。

(5) 女性農業者の活動支援

女性農業者は、農業就業者の半数以上を占めており、また女性目線での農産物加工品づくり等本市農業を支える重要な役割を担っている。

このため、農業・農村における女性の活躍の場の拡大と起業による地域活性化等を支援する。

① 女性農業者の活躍の場の拡大

女性の認定農業者の活躍、家族経営協定の締結、J A役員や農業委員への女性登用等指導的立場に立つ女性の増加をはじめ、男女共同参画社会の実現に向けた、意識改革は少しずつ進んでいる。

本市では、女性農業者が農業経営や地域社会で積極的に参画できるよう集落や地域レベルでの環境づくりを推進する。

② 女性農業者の起業支援

女性農業者グループは、農産物直売所の開設、加工品の製造・販売等を通じて起業活動を行い、地域経済の活性化に役立っている。今後は、さらに直売所等の経営

強化が図られるよう新規作物の導入も含めた品揃えの充実、加工製品の開発等の取組みに対し、積極的な支援を行い、6次産業化への取組みにつなげる。

(6) 高齢者の活動支援

農業・農村は今後高齢化が一層進行し、リタイアする農業者も増加するとされている。こういった高齢者の経験・技術を活かし、次世代に伝承することで、生き甲斐を持って活躍できる環境づくりを進める。

また、定年退職後農業を始める人も増えており、意欲を持って農業に取り組むこうした定年帰農者の活躍の場づくりを行っていく。

① 定年帰農者の育成

定年帰農者の育成については、就農に必要な生産技術や資金制度等に関する研修や指導について、県・JAと協力して取り組み、体力に応じた安全な作業と健全な農業経営が実現できるよう適切な就農指導を行う。

② 農業・農村を通じた社会活動への取り組み

高齢者の経験・技術・知恵・能力等を活かし、市民・子供への農業体験の指導、新規就農者等の勉強会における技術指導等での活用を図るほか、伝統文化の継承等の社会活動への取り組みを支援する。

(7) 農業雇用労働力の確保

ハローワーク・シルバー人材センター・民間職業派遣会社・外国人研修技能実習制度等を活用し、農業雇用労働力の確保に努めるほか、食農教育・福祉等とからめたNPO、ボランティア等の活用や、観光農園化による収穫作業の軽減等の取組みを検討する。

長期労働力の確保対策としては、集落営農の推進やファームサービスの充実、農業者の法人化を推進していく。

(8) ファームサービス事業体等の育成・強化

本市におけるファームサービス事業体は、水稻に関わる作業がほとんどであり、地域農業の生産力維持や専業経営体の労働力補完等の機能を果たしている。

また、JAにおいてはアグリサポートセンターや椎茸培養施設、各集出荷施設がファームサービスとしての役割を担っている。これら事業体の育成や新サービスへの取組みに対して支援を行い、農作業の共同化、外部化を進め、野菜・果樹や雑草管理等の部門についてもサービスが広がるよう条件整備を行う。

(9) 農家以外の農業事業体（企業等）の参入支援

建設業や食品関連産業等は、その有する機械、設備、ノウハウにより農業参入が進んでいる。本市でもこういった農業事業体のノウハウを農業活性化に生かすために、「地域共存型」の農業参入を支援する。

3 優良農地の確保と効率的利用

《施策の展開方針》

本市の農地面積は都市化により少しずつ減少を続けており、耕地利用率も低下傾向にある。また、高齢化等を背景に耕作放棄地は増加し、一方で相続等を契機に市街地の農地（緑の空間）は減少している。

今後、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すためには優良農地の確保と効率的利用が課題である。

このため、農地中間管理機構を活用した農地の集積を進めるほか、耕作放棄地の実態把握と解消、市街の農業を支援することによる、やすらぎの空間の確保等への支援の取り組みを進めていく。

(1) 農地中間管理機構の活用

国では担い手不足対策や高収益の大規模農家育成へ向け、平成26年に農地集積を目的とする農地中間管理機構を都道府県に1つ整備した。

本市でもこの仕組みを活用し、規模拡大を志向する農家への農地集積を進めるが、小規模零細な農地も多く存在することから、担い手同志の農地の交換分合や分散錯ほの解消等、本市農業に適した機構の活用を図る。

(2) 農地管理情報データベースの利用

農地の流動化・利用調整・営農指導等を効率的に進めるためには、各地域の農地の一筆ごとの形状・利用状況・農地の貸借等の情報のデータベース化が有効であるため、JA・農業委員会等による農地管情報データベースを活用し、農地の流動化、利用調整等を効率的に進める。

(3) 耕作放棄地の発生防止と有効利用

耕作放棄地については、農業就業者の減少・高齢化に伴い、今後、生産条件が不利な地域を中心に増加が懸念される。このため、その解消や発生防止等については、関係機関との連携を密にし、組織的に取り組んでいく。

① 荒廃農地状況調査の実施

本市農業委員会の農地パトロールと連携し、管内の耕作放棄地の把握に努め、所有者に対する意向調査を踏まえて、その解消支援や発生防止を図る。

② 発生の未然防止策

耕作放棄地の発生を未然に防ぐため、農地中間管理機構の活用や関連支援制度の周知、農業委員会との連携による利用権制度の利用を図るほか、空きハウス情報等農地の受け手に応じた出し手農地の状況把握を行う。

また、栽培や農地管理面で省力栽培でき、かつ一定の利益が得られるような持続栽培の可能な地域作物や薬草等新規作物の導入に向け、研究を進める。

③ 耕作放棄地の解消

既に耕作放棄地化している農地については、国や県の対策事業の活用により、担い手による農業再生活動、それに伴う施設、機械導入への支援を行うほか、本市が導入した大型草刈機の有効活用をJAアグリサポートセンターとの連携強化によりさらに推進し、解消に努める。また、農地中間管理機構を活用して、担い手による耕作放棄地再生活動について、市独自の支援を行う。

(4) 有害鳥獣・特定外来生物等による被害防止対策

イノシシ・サル・カラス等の鳥獣被害については、近年の急激な被害増加により、農業者の営農意欲も減退していることから、鳥獣被害防止は今後の重要な取り組みとなる。

猟友会等と連携し、関係法令に基づいた計画的な個体数の調整に努めるほか、国の事業を活用した防護柵の設置支援や捕獲用機材の導入支援等を行い、住民の意識改革を目的とした研修会等を実施して被害防止を図る。

また、高齢化、担い手不足となっている狩猟者の後継者育成に向けた対策にも取り組み、捕獲体制の安定化を目指す。

(5) 市街地農業の支援

本市では、市街地においても優良農地が多く存在し、産地形成や農地保全がなされている。また、市街地の農地は都市に重要な緑地や、新鮮な野菜の提供、農にふれあう機会ややすらぎを与えるといった多面的機能を有している。しかしながら、国・県の支援策のほとんどは農業振興地域が対象となっており、支援の恩恵をうけられていないうえ、農業を続けていくには税制面の負担も大きい。

今後は、こうした市街地においても農業を続ける意欲ある農業者に対して積極的に支援に取組み、市街地農業の振興を目指す。

4 農産物の安全と信頼の確保

《施策の展開方針》

全国で起きた食にかかわる様々な問題を教訓とし、食の安全・安心と消費者の信頼を確保するため、生産段階から流通に至るまでの管理状況等の情報の提供や照会ができる仕組みを目指した取り組みを進める。

(1) 農薬の適正な使用

農薬の適正使用については、関係法令において、安全使用基準及び使用者の責任が規定されている。

このため、農薬の安全使用基準を遵守した適正な使用と使用者の自己責任等について、関係機関とともに農業者に対する周知徹底を図る。

(2) 生産情報開示への取組みと農産物認証制度の活用

安全・高品質な農産物の生産と、消費者や流通関係者からの信頼を獲得するため、産地の生産流通情報を提供する生産情報公表への取組みや農業生産工程管理（GAP）の導入等については、とくしま安2GAP等国や県の認証制度の活用を推進する。

(3) 家畜防疫体制と危機管理体制の確立

口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜・家きんの疾病が本市で発生した場合においても適切に対応ができるよう対策を確立しておく必要があり、また市民への情報提供等関係機関と緊密な連携を図りながらこれに取り組んでいけるようBSE・口蹄疫・鳥インフルエンザ発生時の各マニュアルを策定している。今後とも発生防止や早期発見等の防疫対策の徹底、危機管理体制の確立を図る。

5 環境にやさしい農業の推進

《施策の展開方針》

環境保全を重視した農業を推進している中であって、農業の生産性と収益性の維持・向上、農産物の安全性の確保を推進しながら、一層環境への負荷の低減と農業が本来持つ自然循環機能の維持増進を図るため、「徳島市環境保全型農業推進方針」に基づいた取り組みを進める。

(1) 土づくりを基本とした持続的農業の推進

化学肥料・農薬の過剰使用による環境への負荷の低減を図るため、県・JA等関係機関と連携し、土づくりを基本に、防虫ネット・性フェロモン・生物農薬等の利用と耕種的・化学的栽培技術の使用とを組み合わせることにより、環境負荷の軽減に配慮した持続性の高い農業を推進し、エコファーマーを育成する。

(2) 有機農業等の推進

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した生産方式である環境保全型農業の一つの技法として有機農業を推進する。

推進にあたっては、国の環境保全型農業直接支援対策事業の活用を図りながら、冬期湛水管理等の水田生態系の質的向上につながる営農活動の導入についても支援していく。

(3) 農産物残渣・家畜糞尿の適切な管理と再利用

農村の混住化により農産物残渣・家畜糞尿に起因する悪臭・水質汚濁・害虫等に関する苦情はあとを断たない。このため、農業者の環境に対する意識の啓発、飼肥料化施設の整備等による適切な管理を推進する。また、土づくりのための良質堆肥施用を推進し利用促進を図るほか、農産物残渣については、堆肥等その活用の方法や有効性を関係機関と連携し研究を進めながら利用促進を図る。

(4) 再生可能エネルギーを活用した農林業の健全な発展

再生可能エネルギー発電等土地・水・バイオマス等の資源の活用については、荒廃農地の有効活用を図り地域の所得向上に結びつけることをねらいとして、地域の情報、存賦量の調査、モデル事例の研究などを進め、地域の農林漁業の健全な発展との調和を図りながら、バイオマスの種類や利活用方策の研究を行う。

6 市民とふれあう農業の展開

《施策の展開方針》

本市は、県都でありながら全国でも有数の農業都市でもある。農業は、単に食料生産にとどまらず、緑豊かな環境の創出にも寄与しており、農業の多面的機能がもたらす効用を市民に提供している。

今後は、市民と農業のふれあいや生産者と消費者の交流の場づくりを積極的に推進し、農業の多様な役割について広く市民の理解・支援を得るとともに、農業者と消費者との顔の見える関係づくりの推進に向けた取組みを進める。

(1) 農業・農村に対する理解の推進

都市の住民にとっては、これまで農産物は消費の対象でしかなかったが、今では食の安全を背景に自ら作ることに喜びを感じる人が増えている。また、農業や農村における「ゆとり」や「やすらぎ」等に共感する市民も多い。こういった様々なニーズや期待に応えるため、食料生産や多面的機能に関する知識の普及、体験学習等の実施を通じて農業・農村への理解を推進していく必要がある。

① 市民菜園の拡大や活用の支援

市民菜園については、余暇利用、食の安全・安心の確保、健康維持等様々な目的を持った利用希望者が増加しているため、今後は、市・JA・開設希望者・土地所有者の連携により需要に応じた菜園開設を支援する。また、栽培から収穫まで学習できる体験型市民農園を活用したコミュニティづくりや食農教育等に支援を行う。

② 農業体験・学習等の支援

農業・農村の体験、自然とふれあい、農村文化等に接した多くの国民の評価は、体験型交流が楽しくかつ有意義と肯定的である。このため、子どもから大人までを対象とした農業・農村体験や見学等の取組みを支援する。

(2) 生産者と消費者の交流の促進

農業・農村の持つ食料の安定供給や多面的機能に対し期待や関心が高まっているため、生産者と消費者が理解・信頼しあえる交流の場づくり等の取組みを推進する。

① 食と農についての交流

食と農に対する市民の意識や関心を高める取組みを進めるため、本市で生産された食材の紹介や試食・即売を行う食材フェア等を開催し、生産者と消費者との交流の場を提供することにより、安全・安心な本市ブランド農産物のPRと消費者ニーズの把握に努める。

② 農業と観光資源等の連携

多品目で新鮮な農産物、観光資源となる川や森林等の豊かな自然、様々な伝統文

化等を地域の共有資源と位置付けて、これらを観光振興や地域ブランド育成に活用するとともに、観光資源・地域の他産業との連携等を促し、食文化の発展や農村と都市との交流に資する。

(3) 地産地消の推進

輸入農産物の安全性に対する懸念や地域農林水産業の活性化のため、地元で生産される新鮮・安全な農産物を地元で消費する地産地消が改めて求められている。本市もこれまで以上に地産地消の取り組みを推進していく必要がある。

① 農産物直売施設の充実

今日、農産物直売所は新鮮・安全・安価を売りに人気上昇している。本市ではJAや女性グループを中心に市内各所に開設されており、規模や販売品目等で地域性が表れている。今後は、この地域の個性をより活かした運営が進められるよう、市民等への販売品目の情報発信、飲食店との連携等適切な支援を行う。

また、整備予定の「道の駅」（地域振興施設）における直売所については、日常の買い物客や観光客、休憩等一時立寄り客等の様々なニーズに対応できる品揃えの充実を目指す。

② 学校・病院・介護食等への地元産食材の利用促進

学校給食における地場産農産物については、安定供給による高い利用率を維持するとともに、ブランド品目のPRや情報提供などの食農教育の推進に努める。また規格外品など地場農産物の販路拡大を図るため、県の補助制度等も活用し、病院・福祉施設等での利用促進を図る。

③ 料理等を通じた地元農産物の消費拡大

地元農産物を利用したメニュー提供店をI P P I N店と認定し、食材フェアでの出展や消費者への情報提供に努めている。今後は、購入できる販売元を周知するため、直売所等から利用者側への情報提供を積極的に行い、地元農産物をより入手しやすい条件整備を行い、I P P I N店の拡大や広報を通じて地元農産物の消費拡大を図る。

7 美しく住みよい農村づくり

《施策の展開方針》

農村においては、様々な動植物、農村風景等多様な地域資源が存在している。これらの地域資源は、普段の生産活動や生活の中で維持管理されているものであり、資源を脆弱化させないよう美しく住みよい農村づくりを目指した取組みを進める。

(1) 農村の生産基盤と生活環境の総合的な整備

農業の生産基盤であるほ場・農道・用排水施設及び生活基盤である生活道・生活排水施設等の整備については、農業・農村の有する多面的機能を保全しながら総合的に推進する。

特に、魚や虫等の動植物が生息する用水路、市民が親しめる親水空間の保全等環境に配慮した農業・農村整備を進める。

(2) 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度の活用

農村には地域で共同利用する道路・水路・景観等があり、これらの多くは地元の人達により保全管理され、地域の共同活動による取組みも増えている。また、中山間地域についても直接支払事業を活用した農地や周辺環境維持活動が行われている。

今後も国の交付金制度を活用し、集落の農業者およびその他住民等も含めた活動組織への支援を行い、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持・増進を図る。

(3) ゆとりと豊かさの実感できる農村生活の実現

本市の農村地域は、道路環境等の整備により商業地域等へのアクセスが比較的容易であり、都市生活を楽しみながら、水と緑豊かな田園空間で、ゆとりとやすらぎのあるライフスタイルを享受することが可能である。

このため、農業をはじめとする産業振興、道路・下水道等の生活環境の整備、医療・福祉の充実、自然環境・景観の保全を進めるとともに、伝統文化の保存や地域文化の振興等、農村の良さを生かしたゆとりと豊かさが実感できる農村生活の実現と資源を活用した活力ある農村づくりを目指す。

(4) 東南海・南海地震への備え

本市は沿岸部に面しており、南海トラフ大地震等による津波発生時においては、本市の西部地域を除く優良農地のほとんどが浸水被害にあうと予想されている。ガレキや土砂の流入のみならず、塩害も予想されており、営農再開へ向けた対策が必須となることから、県では「徳島県農業版業務継続計画」（県農業版BCP）が策定されたところである。

農業においても東南海・南海地震に対する日頃の備えについての啓発はもちろん、万一発生した場合でも、県農業版BCPに基づき、「徳島・鳴門地域農地津波・塩害等対策協議会」の行う事業活動について県や農業関係団体と十分連携協力し、被災農地の速やかな復旧と円滑な営農再開を目指す。

8 数値目標

○ 生産構造の見通し（農林業センサスより推計）

	農家戸数	農業就業人口	耕地面積
現状	3,686 戸	5,041 人	2,690 ha
中間	3,400 戸	4,600 人	2,600 ha
目標	3,100 戸	4,300 人	2,500 ha

(1) 優れた農業経営の確立

項 目	現 状	中 間	目 標
地域団体商標登録数	2	3	4
「ブランド化推進品目」輸出品目数	1	3	10
6次産業化・農商工連携の取組みに関する機械・施設整備への支援件数	0	3	5

・効率的かつ安定的な農業経営の基本指標（家族経営）

① 主たる従事者の目標所得と労働時間

区 分	高所得型	副業型
目標年間所得	おおむね 440万円	おおむね 200万円
目標年間労働時間	おおむね 2000時間	

② 15地区別の振興品目と営農類型別経営指標 別紙2のとおり

(2) 多様な担い手の育成・確保

項 目	現 状	中 間	目 標
認定農業者数（経営体）	1 8 7	3 0 0	4 0 0
集落営農組織数（団体）	0	3	5
法人形態の経営体数（経営体）	3 5	4 0	4 5
うち認定農業者（経営体）	1 4	1 5	2 0
家族経営協定の締結（件）	6 0	8 0	1 0 0

・新規就農者の確保目標

区分	新規就農者	新規学卒者	青年就農者	中高年就農者	新規参入者
現状	1 9 人／年	1 人／年	1 2 人／年	6 人／年	0 人／年
中間	2 5 人／年	2 人／年	1 5 人／年	7 人／年	1 人／年
目標	3 0 人／年	3 人／年	1 7 人／年	8 人／年	1 人／年

(3) 優良農地の確保と効果的利用

項 目	現 状	中 間	目 標
中間管理機構を活用した担い手への 農地集積面積（h a）	0	2 0	3 0
耕作放棄地面積（h a）	3 1 5	3 1 5	3 1 5
鳥獣被害対策（被害防止のため、柵の 設置等）に取組む地区数（地区）	2 0	4 0	6 0

(4) 農産物の安全と信頼の確保

項 目	現 状	中 間	目 標
とくしま安2 GAP認定者数(人)	107	120	130

(5) 環境にやさしい農業の推進

項 目	現 状	中 間	目 標
エコファーマーの認定数(人:累計)	45	70	100
有機農業者数(経営体)	4 (1法人3個人)	10	20

(6) 市民とふれあう農業の展開

項 目	現 状	中 間	目 標
市民農園等の目標 (区画数)	12カ所 585	10カ所 650	12カ所 750
農産物直売所の数(カ所)	11	12	12
とくしまIPPIN店 店舗数	211	250	300

1 主要品目ごとの推進方針

(1) 主要作物の作目別ブランド育成基本方針 別紙1のとおり

- [野菜] ニンジン、カリフラワー、カンショ、ホウレンソウ、エダマメ、レンコン、イチゴ、トマト、ネギ、ナノハナ、ブロッコリー、コマツナ、オクラ、ツルムラサキ、キュウリ、シソ、ゴボウ、ノザワナ
- [果樹] 温州ミカン、スダチ
- [花卉] 洋ラン類、ユリ
- [菌茸] シイタケ

(2) 水稲・畜産の振興方針

[水稲] 都市化の進展や高齢化、価格の低迷等により栽培面積は減少傾向にあるが、地域の農地を継続して保全するための重要な品目である。

今後は、需要に即した米づくりを基本とし、土づくり等による美味しい米づくり、減農薬栽培米等の付加価値の高い米づくりを支援し、地域全体については、ファームサービスの活用や今後は集落営農組織の育成等を推進し、優良農地の維持に努める。

また、水田農業振興ビジョンに基づき、「経営所得安定対策」の交付金を活用し、専業農家等においては、生産調整を図る観点からも、地域が定める「産地戦略作物」の作付けを推進し、稲作経営安定と園芸産地の育成を図る。兼業農家等については、近年需要があり国も推進を行っている飼料用米などの新規需要米を推進するなど、有利な交付金の活用に努める。

さらに、農地中間管理機構を用いた交換分合などを積極的にすすめて、出来る範囲での農地集積を図り、機械の有効利用による低コスト化を推進する。

[畜産] 畜産を取り巻く環境は、飼料価格の高騰により生産コストの上昇、長引く景気低迷による畜産物価格の低迷が続いている中、TPPに参加することになれば、畜産業に甚大な影響を及ぼすことになり、また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫といった家畜伝染病が相次いで発生しており、畜産業にとっては、大変厳しい状況となっている。

本市としては、耕畜連携による堆肥の利用促進を図り、循環型農業の確立は図る他、家畜伝染病の発生を防ぐため、衛生管理や防疫対策の徹底に努める。

自然環境や地域社会と調和した畜産経営の確立を基本とした畜産の振興を図っていく。

○ 主要作物の作物別ブランド育成基本方針

別紙 1

品 目	育 成 方 針
ニンジン	本市では主に北部地域において春出荷用の栽培が行われている。生産面では、収量・品質の向上を図るとともに、省力化・低コスト化を推進し、栽培面積の拡大を図る。
カリフラワー	本市では主に川内地区で栽培されており、「華てまり」という名称でブランド化されている。近年、作付面積が減少していることから、今後作付け面積の維持を図る一方、秀品率を上げ市場へ安定供給ができる体制を整備する。また、初期投資が比較的少ないことから、新規就農者への作付推進に取り組む。
カンショ	カンショは、既に「なると金時」としてブランド化されているが、さらなるブランド産地の確立のため、生産面では品種の改良等により秀品率の向上を目指す。また販売面では、消費拡大を図るため販路の開拓、新たな販売戦略の推進に努める。
ハウレンソウ	水田の高度利用作物としての作付けが定着していて、本市の作物出荷額が1位の主力作物である。需要の変化に対応して、生産面では、雨よけ施設（ハウス栽培）やベタ掛け栽培及び早期番種等により、生産出荷の長期化の推進をし、災害に強い産地づくりを目指す。その上で、作柄の安定化、土づくり、減農薬等を通じて高品質生産による経営の安定化を目指す。また、エコファーマー育成とその有利販売を進め、環境に優しい作物づくりを支援する。
エダマメ	転作作物として定着していて、簡易被覆栽培（トンネル栽培）等を推進することにより品質の向上・災害に強い産地づくりを目指す。また、簡易被覆栽培（トンネル栽培）の拡大等による生産出荷の長期化と収穫調整作業の省力化による経営の安定化を図る。
洋ラン	本市では八万地区などで栽培されている。生産・出荷技術の省力化及び経費節減を図り、また、新品種及び優良品種の選抜育成による高品質安定生産を目指す。
ユリ	本市では主に多家良、勝占地区で栽培されており、花卉の中で最も出荷額の多い作物である。新品種等の選定や土壌改良により品質向上を目指し、消費PRなどによる消費拡大と販売力の向上に努める。

品 目	育 成 方 針
スタチ	本市では、多家良、上八万地区を中心に栽培されている。販売価格の低下や生産資材費・燃油価格の高騰により収益性が悪化している。今後は国補事業等を利用した優良系統への改植に取り組み高品質・安定出荷体制を目指すとともに、新たな需要の開拓により消費の拡大に努める。
ミカン	本市では、市の南部地域で主に栽培され、最近では栽培面積が減少傾向にある。国補事業等を利用した優良品種への更新やマルチミカン等の高い付加価値があるミカンを栽培することにより、ブランド化を目指す。
シイタケ	市内においては、JAの出荷施設の整備により高品質省力化が図られ、余剰労力を利用した面積拡大が進んでいる。秀品率向上技術の開発や消費者宣伝により、販売の強化に努める。
レンコン	本市では、主に川内地区で生産されており、安定供給を行っている。早生系品種の育種、計画的な作付けと適期収穫の徹底を図り、他産地の端境期にも出荷できる強い周年出荷体制づくりを目指す。
イチゴ	本市においては、主に市内南部地区で栽培されており、市内品目別販売高では5位である。省力化対策として、高設栽培やU字溝を利用したうね固定式栽培が普及している。今後は、コスト削減対策として、中長期展張フィルムの普及を図る。また、天敵などを利用した減農薬栽培や炭そ病対策としての新栽培技術の導入を図り、販売力アップを目指す。
トマト	本市の生産地は、主に南井上地区において栽培されていて、高品質栽培技術や減農薬技術も定着し、安心・安全で高品質なトマトを消費者に届けています。現在は、11月上旬～翌年7月末までの出荷です。今後は、低コスト、省力化を図り、消費者ニーズにも対応した高品質なトマト生産を目指す。
ネギ	本市のネギ生産地は、青ネギの滑東地区、細ネギの加茂名・入田地区が代表産地である。土づくり等による地力の向上、病害虫の省力防除、防災効果のある、ネット施設栽培や簡易被覆施設（トンネル栽培）を含めた施設化を推進し、周年供給体制の確立と産地維持に努める。また、消費者ニーズに対応した有料品種や新品種試験等の導入を行い、作型別の統一化を推進する。ネット栽培施設やハウス施設を設置し、減農薬周年安定生産を目指す。

品 目	育 成 方 針
ナノハナ	市内南部地域において安定的生産を続けている。比較的簡単に栽培できる品目として、新規就農者に対する作付推進を行うとともに病害虫対策に努める。
ブロッコリー	本市の生産地は、市内西部（不動・北井上・南井上地区）や応神地区で生産されている。育苗ハウスやプラグ苗定植機の普及、低コスト省力化に努めており、さらに春秋期の氷づめ出荷の徹底やトンネル栽培の推進や新品種試験等を続けてゆき、高品質で病気・災害に強い産地づくりの推進を図る。また、経営所得安定対策における、産地戦略作物（二毛作助成可）として選定し、作付けを推進する。
コマツナ	本市の生産は、現在、面積が縮小傾向にあるが、被覆資材の試験栽培や栽培技術講習会等を実施し、産地の拡大に努めている。
オクラ	本市では、主に多家良・勝占地区で夏場の貴重な栽培品目として、位置づけられており、トンネル栽培等早期出荷による収量の安定と栽培面積の維持拡大に努め、栽培技術の向上と病害虫等の徹底により安定供給体制に取り組む。
ツルムラサキ	応神地区で産地化されている特産物である。周年供給体制を確立しているが、露地はネット栽培、ハウスは長期展開フィルムを導入し、低コストで安全な生産に取り組む。また、消費者PRを行い販売強化に努める。
キュウリ	優良品種の導入、生産コストの低減、鮮度保持技術の向上を図り、高品質安定生産による農家所得の向上を目指す。
シソ	本市では主に勝占・多家良地区で生産される。食品会社との契約栽培を行っており、ふりかけなどに加工され販売される。安定した収量が期待できることから刈取り機や定植機の導入による省力化を図り、栽培面積の拡大に努める。
ゴボウ	本市の生産地は、不動・北井上地区の耕土の深いほ場で生産されている。 新品種の導入による品質向上や栽培技術の向上による、収量アップや省力化生産を図り、農家所得の安定を図る。
ノザワナ	本市の生産地は、主に北井上地区で生産されている。長野県の漬物業者との契約栽培により生産している。今後、減農薬栽培の確率と有機肥料投入等による地力の向上や品質の向上に努め、生産量の安定化と農家所得の安定を目指す。

別表

地区別の振興品目と営農類型別経営指標

〔 渭東地区 〕

振興品目 基幹品目 ネギ

	営農類型	経営規模	技術・基本装備	生産量 ()内は10a当たり	備考
高所得型	青ネギ	青ネギ 25a	ハウス及びネット施設の活用 優良品種の導入 防虫ネットの利用、防除の徹底	青ネギ 5,000 kg (2,000)	
	副業型	青ネギ 10a	ハウス及びネット施設の活用 優良品種の導入 防虫ネットの利用、防除の徹底	青ネギ 2,000 kg (2,000)	

〔 八万地区 〕

振興品目 基幹品目 洋ラン、シイタケ 補完品目 ナノハナ、花き、水稲・オクラ

	営農類型	経営規模	技術・基本装備	生産量 ()内は10a当たり	備考
高所得型	洋ラン鉢物	洋ラン鉢物 30a	優良品種の導入 ハウス自動管理装置 高冷地の栽培圃場確保による 年内出荷比率の拡大 肥培管理・温度管理の徹底	洋ラン鉢物 9,900 鉢 (3,300)	ピーク時 4名雇用
	副業型	水稲 + ナノハナ 水稲 50a ナノハナ 30a	良質米の推進 薬剤防除の徹底 耐病性品種の導入 防除体制の確立 (根こぶ病)	水稲 + ナノハナ 2,450 kg (490) 2,250 kg (750)	

〔 勝占地区 〕

振興品目 基幹品目 イチゴ、花き、スダチ、水稲、ナノハナ、オクラ 補完品目 枝物類、シイタケ
拡大品目 ブロッコリー

	営農類型	経営規模	技術・基本装備	生産量 ()内は10a当たり	備考
高所得型	秋ギク(電照) + 球根切花	秋ギク(電照) 15a 球根切花(ユリ類) 20a	選花機・ハウス・電照 ・かん水施設 優良品種の導入 自家育成等の普及 ハウス・暖房・換気・かん水施設	秋ギク 105,000 本 (70,000) 球根切花 36,250 本 (14,500)	
	副業型	水稲 + イチゴ 水稲 50a イチゴ(高設栽培) 30a	良質米の推進 高設養液栽培 ウイルスフリー株の導入 ハウス自動管理装置 防除体制の確立	水稲 + イチゴ 2,550 kg (510) 12,000 kg (4,000)	ピーク時 2名雇用
副業型	水稲 + 球根切花	水稲 50a 球根切花(ユリ類) 20a	良質米の推進 優良品種の導入 自家育成等の普及 ハウス・暖房・換気・かん水施設	水稲 2,550 kg (510) 球根切花 29,000 本 (14,500)	
	水稲 + ナノハナ + ブロッコリー	水稲 50a ナノハナ 40a ブロッコリー 35a	良質米の推進 耐病性品種の導入 防除体制の確立 (根こぶ病)	水稲 + ナノハナ + ブロッコリー 2,550 kg (510) 2,700 kg (675) 4,550 kg (1,300)	

[多 家 良 地 区]

振興品目 基幹品目 ミカン, スダチ, イチゴ, シイタケ, ナノハナ, 花き 補完品目 キュウリ, 水稲
 拡大品目 シソ, オクラ

	営 農 類 型	経 営 規 模		技 術 ・ 基 本 装 備	生 産 量		備 考
					() 内は10a当たり		
高所得型	ハウスミカン + 露地ミカン	ハウスミカン 50a 露地ミカン 100a		マルチ栽培の普及 ハウス自動管理装置・かん水施設・無人防除機 マルチ栽培の普及 優良品種への更新	ハウスミカン 20,000 kg (4,000) 露地ミカン 38,000 kg (3,800)		ピーク時 3名雇用
	水稲 + イチゴ	水稲 50a イチゴ(高設栽培) 30a		良質米の推進 高設養液栽培 ウイルスフリー株の導入 ハウス自動管理装置 防除体制の確立	水稲 2,450 kg (490) イチゴ 12,000 kg (4,000)		ピーク時 2名雇用
	シイタケ	シイタケ 25,000個 (菌床栽培)		菌床栽培 空調(冷暖房)ハウス 共同選別出荷	シイタケ 20,000 kg (菌床1000個当たり 800kg)		
副業型	水稲 + ハウススダチ + 露地ミカン	水稲 30a ハウススダチ 30a 露地ミカン 30a		良質米の推進 ハウス・かん水施設・無人防除機 マルチ栽培の普及 優良品種への更新	水稲 1,530 kg (510) ハウススダチ 9,000 kg (3,000) 露地ミカン 10,500 kg (3,500)		
	水稲 + ナノハナ + シソ	水稲 50a ナノハナ 30a シソ 30a		良質米の推進 品種(長期後り用等)の改良 耐病性品種の導入 防除体制の確立(根こぶ病)	水稲 2,450 kg (490) ナノハナ 2,025 kg (675) シソ 6,000 kg (2,000)		

[上 八 万 地 区]

振興品目 基幹品目 イチゴ, シイタケ, スダチ 補完品目 水稲 拡大品目 ナノハナ

	営 農 類 型	経 営 規 模		技 術 ・ 基 本 装 備	生 産 量		備 考
					() 内は10a当たり		
高所得型	水稲 + イチゴ	水稲 50a イチゴ(高設栽培) 30a		良質米の推進 高設養液栽培 ウイルスフリー株の導入 ハウス自動管理装置 防除体制の確立	水稲 2,550 kg (510) イチゴ 12,000 kg (4,000)		ピーク時 2名雇用
	シイタケ	シイタケ 25,000個 (菌床栽培)		菌床栽培 空調(冷暖房)ハウス 共同選別出荷	シイタケ 20,000 kg (菌床1000個当たり 800kg)		
副業型	水稲 + ナノハナ	水稲 50a ナノハナ 50a		良質米の推進 防除体制の確立(根こぶ病) 耐病性品種の導入	水稲 2,550 kg (510) ナノハナ 3,375 kg (675)		
	水稲 + 露地スダチ	水稲 50a スダチ 25a		良質米の推進 ハウス・かん水施設、無人防除機	水稲 2,550 kg (510) スダチ 7,500 kg (3,000)		

〔 一宮下町地区 〕

振興品目 基幹品目 シイタケ 補完品目 水稲, ホウレンソウ 拡大品目 オクラ

	営農類型	経営規模		技術・基本装備	生産量		備考
		経	規 模		() 内は10a当たり	量	
高所得型	シイタケ	シイタケ (菌床栽培)	25,000個	菌床栽培 空調(冷暖房)ハウス 共同選別出荷	シイタケ	20,000 kg (菌床1000個当たり 800kg)	
	水稲 + ホウレンソウ	水稲 ホウレンソウ	70a 70a	良質米の推進 耐病性品種の導入 被覆資材の有効利用	水稲 ホウレンソウ	3,570 kg (510) 7,000 kg (1,000)	

〔 入田地区 〕

振興品目 基幹品目 植木・苗木, ナノハナ 補完品目 枝物類, ホウレンソウ, 水稲
拡大品目 ブロッコリー

	営農類型	経営規模		技術・基本装備	生産量		備考
		経	規 模		() 内は10a当たり	量	
高所得型	植木	植木(緑化樹)	50a	リフト用貨物車 ポット栽培	植木	62,500本 (12,500)	ピーク時 2名雇用
	水稲 + ブロッコリー	水稲 ブロッコリー	100a 250a	良質米の推進 優良品種の選定 低コスト肥料の開発 防除体制の確立(根こぶ病)	水稲 ブロッコリー	5,100 kg (510) 32,500 kg (1,300)	
副業型	水稲 + ナノハナ	水稲 + ナノハナ	50a 50a	良質米の推進 耐病性品種の導入 防除体制の確立(根こぶ病)	水稲 ナノハナ	2,550 kg (510) 3,375 kg (675)	

〔 加茂名地区 〕

振興品目 基幹品目 細ネギ, カブ, ホウレンソウ, イチゴ 補完品目 エダマメ, ダイコン, 水稲

	営農類型	経営規模		技術・基本装備	生産量		備考
		経	規 模		() 内は10a当たり	量	
高所得型	水稲 + 細ネギ	水稲 細ネギ(年2作)	50a 40a	良質米の推進 優良品種の導入 ハウス・ネット施設の活用による安定生産	水稲 細ネギ	2,450 kg (490) 16,000 kg (一作2,000)	
	水稲 + イチゴ	水稲 イチゴ(高設栽培)	50a 30a	良質米の推進 高設養液栽培 ウィンズリー株の導入 防除体制の確立	水稲 イチゴ	2,450 kg (490) 12,000 kg (4,000)	
副業型	水稲 + ホウレンソウ	水稲 ホウレンソウ	50a 50a	良質米の推進 耐病性品種の導入 被覆資材の有効利用	水稲 ホウレンソウ	2,450 kg (490) 5,000 kg (1,000)	
	水稲 + カブ	水稲 カブ	50a 40a	良質米の推進 優良品種の選定	水稲 カブ	2,450 kg (490) 16,200 kg (4,050)	

[徳島地区]

振興品目 基幹品目 軟弱野菜 (コマツナ・水菜・三つ葉等) 補完品目 ホウレンソウ、水稲

/	営農類型	経営規模		技術・基本装備	生産量		備考
		経	模		() 内は10a当たり	量	
高所得型	軟弱野菜	軟弱野菜 (年4作)	50a	簡易ハウス・かん水施設	軟弱野菜	24,000 kg (一作1,200)	ピーク時 1名雇用
副業型	水稲 + 軟弱野菜 + ホウレンソウ	水稲	50a	良質米の推進 簡易ハウス・かん水施設 耐病性品種の導入 被覆資材の有効利用	水稲	2,450 kg (490)	
		軟弱野菜 (年4作)	10a		軟弱野菜	5,200 kg (一作1,300)	
		ホウレンソウ	10a		ホウレンソウ	1,000 kg (1,000)	

[国府地区]

振興品目 基幹品目 水稲、夏秋ナス 補完品目 エダマメ、コマツナ
拡大品目 ブロッコリー

/	営農類型	経営規模		技術・基本装備	生産量		備考
		経	模		() 内は10a当たり	量	
高所得型	水稲 + 夏秋ナス	水稲	70a	良質米の推進 優良品種の選定 防風ネットの整備	水稲	3,570 kg (510)	ピーク時 2名雇用
		夏秋ナス	40a		夏秋ナス	48,000 kg (12,000)	
副業型	水稲 + ホウレンソウ	水稲	70a	良質米の推進 被覆資材の有効利用 耐病性品種の導入	水稲	3,570 kg (510)	
		ホウレンソウ	70a		ホウレンソウ	7,000 kg (1,000)	
		水稲	100a		水稲	5,100 kg (510)	
	ブロッコリー	100a	ブロッコリー	13,000 kg (1,300)			

[北井上地区]

振興品目 基幹品目 酪農、洋ニンジン、ホウレンソウ、ゴボウ、エダマメ
補完品目 キャベツ、ブロッコリー、水稲 拡大品目 ネギ

	営農類型	経営規模	技術・基本装備	生産量 ()内は10a当たり	備考
高所得型	専門酪農	専門酪農 55頭	高能力牛導入 バルククーラー、飼料刈り 取り及び集草機、サイレージ 調整機械・施設、ふん尿処理 施設	専門酪農 495,000 kg (1頭当たり9,000)	
	水稲 + 洋ニンジン	水稲 50a 洋ニンジン(個選) 250a	良質米の推進 トンネル栽培 播種機、堀り取り機 洗浄・選別機	水稲 2,450 kg (490) 洋ニンジン 125,000 kg (5,000)	ピーク時 1名雇用
副業型	水稲 + ホウレンソウ + ゴボウ	水稲 50a ホウレンソウ 40a ゴボウ 40a	良質米の推進 耐病性品種の導入 被覆資材の有効利用	水稲 2,450 kg (490) ホウレンソウ 4,000 kg (1,000) ゴボウ 10,000 kg (2,500)	
	水稲 + ホウレンソウ + エダマメ	水稲 50a ホウレンソウ 40a エダマメ 40a	良質米の推進 耐病性品種の導入 ネット栽培の推進	水稲 2,450 kg (490) ホウレンソウ 4,000 kg (1,000) エダマメ 2,600 kg (650)	

[南井上地区]

振興品目 基幹品目 洋ニンジン、ホウレンソウ、エダマメ、水稲、トマト、ブロッコリー
補完品目 イチゴ 拡大品目 花き、ナス 研究品目 花き

	営農類型	経営規模	技術・基本装備	生産量 ()内は10a当たり	備考
高所得型	水稲 + ナス + ブロッコリー	水稲 100a ナス 20a ブロッコリー 100a	良質米の推進 播種機、定植機 防除体制の確立(根こぶ病)	水稲 5,100 kg (510) ナス 24,000kg (12,000) ブロッコリー 13,000 kg (1,300)	ピーク時 1名雇用
副業型	水稲 + トマト	水稲 50a トマト(共選) 20a	良質米の推進 多収品種の導入 エコ栽培 防除体制の確立	水稲 2,550 kg (510) トマト 30,000 kg (15,000)	
	水稲 + ホウレンソウ + エダマメ	水稲 50a ホウレンソウ 50a エダマメ 30a	早期米の推進 耐病性品種の導入 ネット栽培の推進	水稲 2,550 kg (510) ホウレンソウ 5,000 kg (1,000) エダマメ 1,950 kg (650)	

[不 動 地 区]

振興品目

基幹品目 ホウレンソウ、ブロッコリー、水稲
補完品目 エダマメ、洋ニンジン、ゴボウ、キャベツ

拡大品目 夏秋ナス、ハウスカブ、コマツナ

	営 農 類 型	経 営 規 模	技 術 ・ 基 本 装 備	生 産 量 () 内は10a当たり	備 考
高所得型	水稲 + エダマメ + ホウレンソウ	水稲 100a エダマメ 100a ホウレンソウ 80a	良質米の推進 被覆資材の有効利用 ネット栽培の推進	水稲 4,900 kg (490) エダマメ 6,500 kg (650) ホウレンソウ 8,000 kg (1,000)	ピーク時 1名雇用
	水稲 + ブロッコリー + ホウレンソウ	水稲 100a ブロッコリー 50a ホウレンソウ 75a	良質米の推進 被覆資材の有効利用 防除体制の確立 (根こぶ病)	水稲 4,900 kg (490) ブロッコリー 6,500 kg (1,300) ホウレンソウ 7,500 kg (1,000)	
副業型	水稲 + ホウレンソウ	水稲 70a ホウレンソウ 70a	良質米の推進 耐病性品種の導入 被覆資材の有効利用	水稲 3,430 kg (490) ホウレンソウ 7,000 kg (1,000)	
	水稲 + ブロッコリー	水稲 50a ブロッコリー 40a	良質米の推進 防除体制の確立 (根こぶ病) 優良品種の選定	水稲 2,450 kg (490) ブロッコリー 5,200 kg (1,300)	

[志 神 地 区]

振興品目

基幹品目 洋ニンジン、ブロッコリー、ホウレンソウ、水稲
補完品目 エダマメ、ハクサイ、ナノハナ、ピーマン、梨

拡大品目 ツルムラサキ

	営 農 類 型	経 営 規 模	技 術 ・ 基 本 装 備	生 産 量 () 内は10a当たり	備 考
高所得型	水稲 + 洋ニンジン	水稲 50a ニンジン (個選) 250a	良質米の推進 トンネル栽培 播種機、堀り取り機 洗浄・選別機	水稲 2,450 kg (490) 洋ニンジン 125,000 kg (5,000)	ピーク時 1名雇用
副業型	水稲 + ブロッコリー + ホウレンソウ	水稲 100a ブロッコリー 60a ホウレンソウ 40a	良質米の推進 移植機リース 防除体制の確立 (根こぶ病) 被覆資材の有効利用	水稲 4,900 kg (490) ブロッコリー 7,800 kg (1,300) ホウレンソウ 4,000 kg (1,000)	
	水稲 + ツルムラサキ + ブロッコリー	水稲 50a ツルムラサキ (ハウス栽培) 60a ブロッコリー 20a	良質米の推進 トンネル栽培 移植機リース 防除体制の確立 (根こぶ病)	水稲 2,450 kg (490) ツルムラサキ 48,000 kg (8,000) ブロッコリー 2,600 kg (1,300)	

[川内地区]

振興品目

基幹品目 レンコン、カンショ、カリフラワー、ダイコン、水稲
 補完品目 ホウレンソウ、ブロッコリー、ネギ、花き

	営農類型	経営規模	技術・基本装備	生産量 ()内は10a当たり	備考
高所得型	ハウスレンコン + レンコン	ハウスレンコン 50a レンコン 80a	品種更新による品質向上 優良品種の導入 トンネル栽培 ハウス施設、堀取り機	ハウスレンコン 6,500 kg (1,300) レンコン 14,400 kg (1,800)	
	カンショ + ダイコン	カンショ 140a ダイコン 25a	収穫機 大根調整、洗浄機	カンショ 35,000 kg (2,500) ダイコン 18,750 kg (7,500)	
副業型	水稲 + カリフラワー	水稲 60a カリフラワー 100a	良質米の推進 優良品種の導入 防除体制の確立(根こぶ病)	水稲 2,940 kg (490) カリフラワー 30,000 kg (3,000)	
	水稲 + カンショ	水稲 70a カンショ 70a	良質米の推進 品種更新による品質向上 マルチャー、収穫機 洗浄機	水稲 3,430 kg (490) カンショ 17,500 kg (2,500)	

徳島市農業・農村振興ビジョン検討委員会 委員名簿

氏 名	所 属 等	役 職
浅樋 真一	アグリクラブ徳島会長	
今川 昭弘	徳島県農政クラブ専務理事	副 会 長
檜原 照子	徳島市農漁村女性組織連絡協議会長	
佐野 正孝	とくしま産業振興機構副理事長	
多田 忠明	徳島市農業委員会会長	
萩原 八郎	四国大学教授	会 長
林 恵子	徳島県東部農林水産局長	
松田 清見	JA徳島市 代表理事専務	

(五十音順)

徳島市農業・農村振興ビジョン検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 本市の農業の振興指針である徳島市農業・農村振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）については、平成18年3月に策定して以来8年を経過しており、その間に農業を取り巻くさまざまな情勢変化があった。この情勢変化に対応するため、ビジョンの見直し検討を行う徳島市農業・農村振興ビジョン検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 検討委員会は、ビジョンについて検討を行い、その結果を市長へ提言するものとする。

(組織)

第3条 検討委員会は、農業生産者団体、農業経営支援団体及び行政機関の代表者並びに学識経験者をもって構成し、市長が委員を委嘱する。

(役員)

第4条 検討委員会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 1名

2 会長は、委員の互選とする。

3 副会長は、会長が指名する。

(役員の仕事等)

第5条 委員会の役員の仕事は、次のとおりとする。

(1) 会長は、検討委員会を代表し、会務を統括する。

(2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があったとき又は会長が欠けたとき、その職務を代行する。

(3) 会長は、検討委員会の議事を進行する。

(会議の招集)

第5条 会議は、会長が招集する。

2 会長は必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、関係事項について説明及び意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 検討委員会の事務局は、徳島市経済部農林水産課に置く。

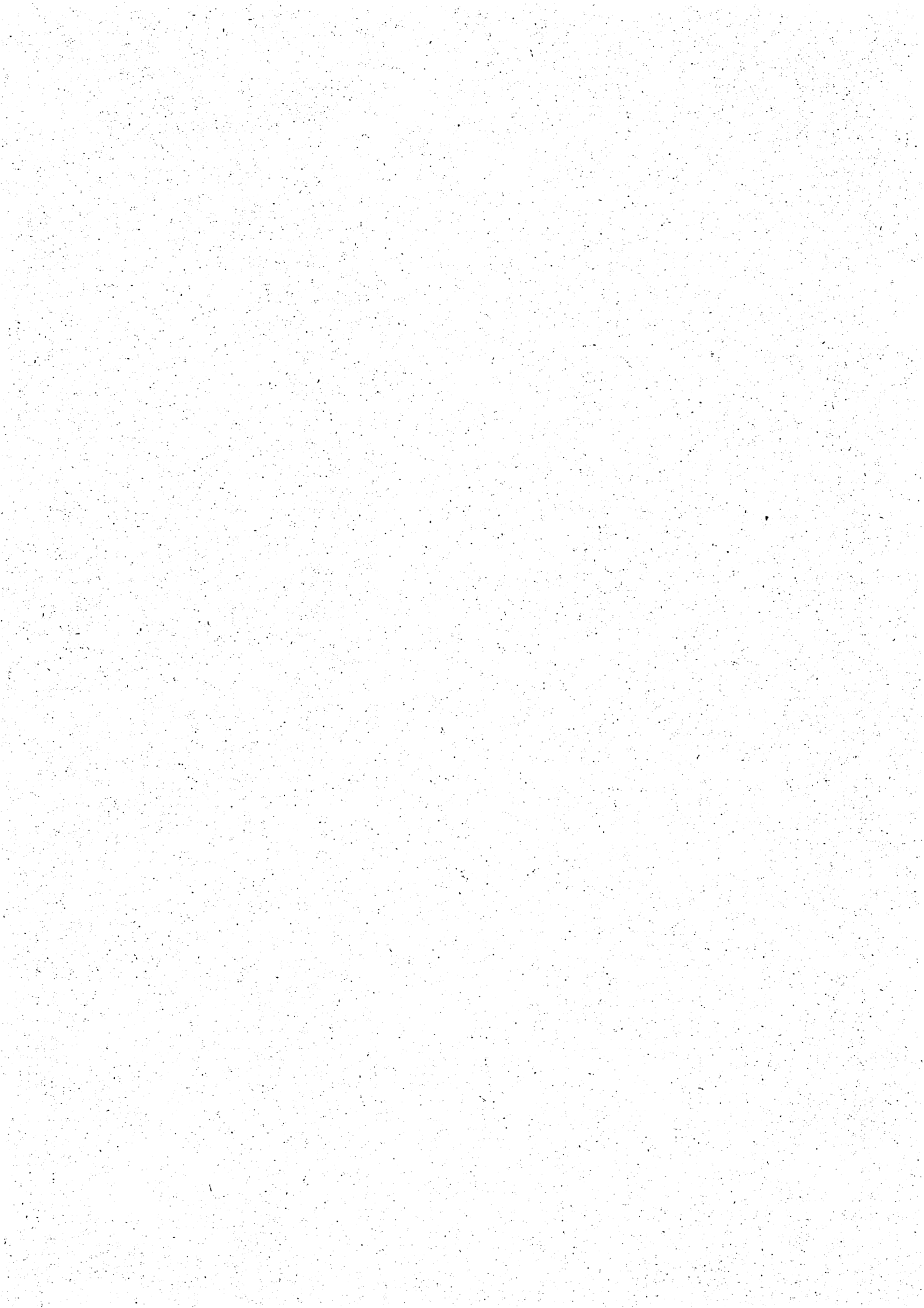
(委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

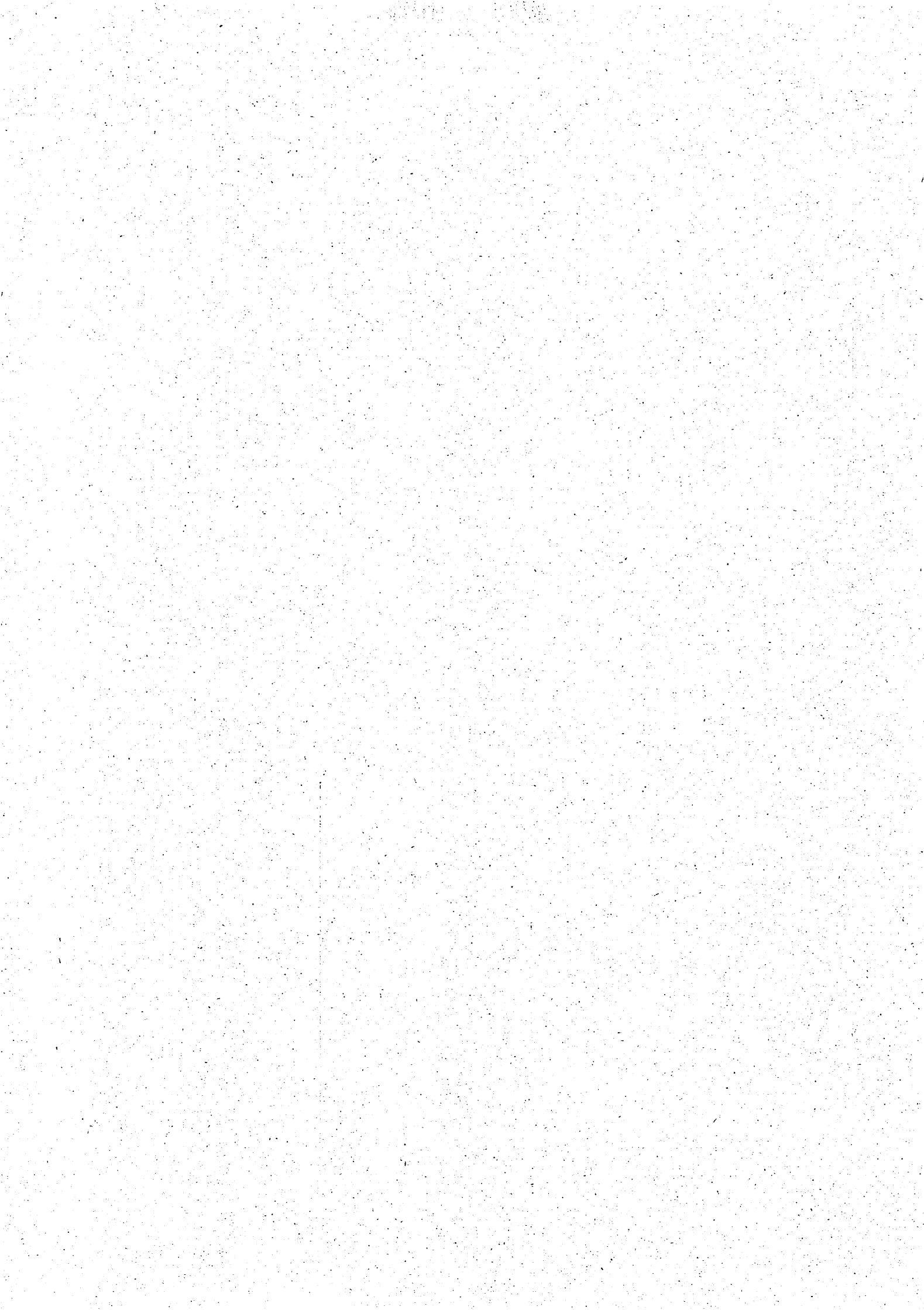
この規約は、平成26年6月26日から施行する。

徳島市農業・農村振興ビジョン
市民アンケート集計結果



目 次

○市民アンケート結果概要	… 1
アンケート調査結果	
(1) 農業者用	… 2
(2) 非農業者用	… 18
(3) IPPIN店用	… 26



市民アンケート結果概要

1 アンケートの目的

徳島市農業・農村振興ビジョンを改訂するにあたり、徳島市市民参加基本条例に基づき、市民参加の市政を推進することを目的として、農業者やその他市民の意見を広く拝聴し、参考資料として役立てるため実施した。

2 対象者 計 543件

①農業者 315名

徳島市農業委員 19名、農事実行組合長 15名、認定農業者 114名、
農業士会員（OB含む）104名、女性組織 27名、
青年就農給付金受給者 36名

②非農業者（「農」や「食」に自発的に関わっている市民） 52名

アグリ体験スクール参加者 26名、市民ファーマー参加者 11名、
市民菜園利用者 15名

③飲食店 176件

とくしまIPPIN店認定店うち徳島市内店舗 176件

3 アンケートの内容

①農業者

(1) 現在の経営状況 (2) 将来の経営展望等 (3) 農業労働力について
(4) 今後の農業のあり方、行政への要望等

②非農業者

(1) 年齢や家族構成等 (2) 農産物に対する考え方について
(3) 農業に対する考え方について

③飲食店

(1) お店の概況と徳島産利用率について
(2) 農産物の仕入れと徳島産について
(3) IPPIN店としての効果及び行政への要望等

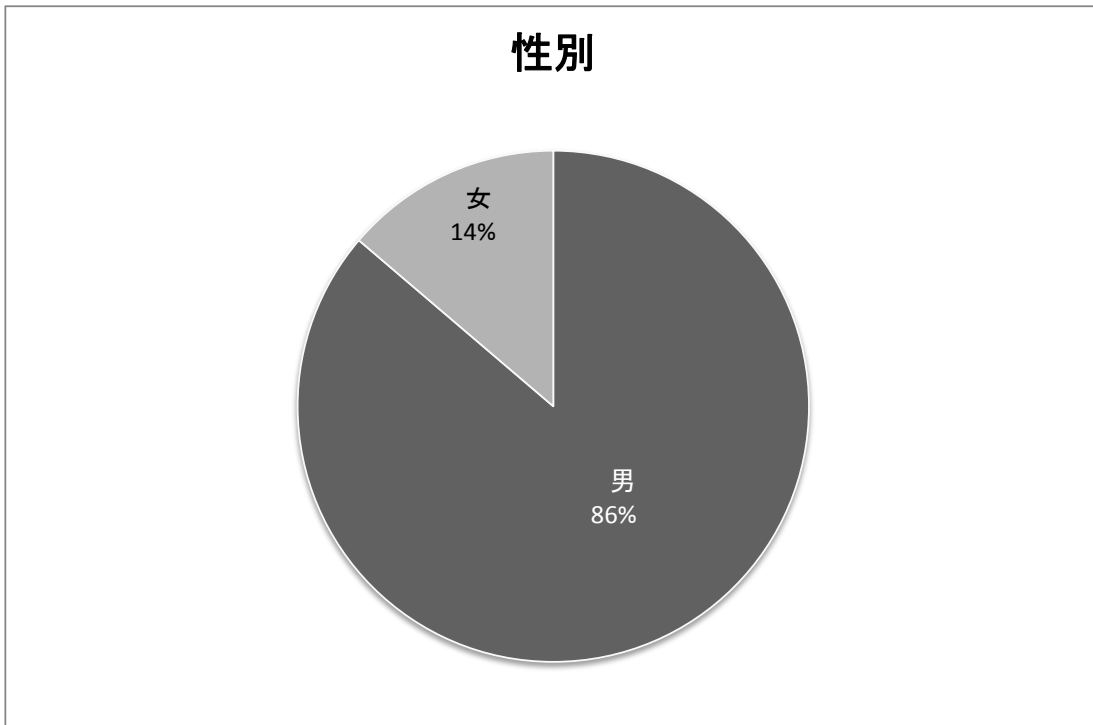
4 アンケート実施時期 : 平成26年7月11日～8月1日

5 アンケート方法 : 郵送による調査

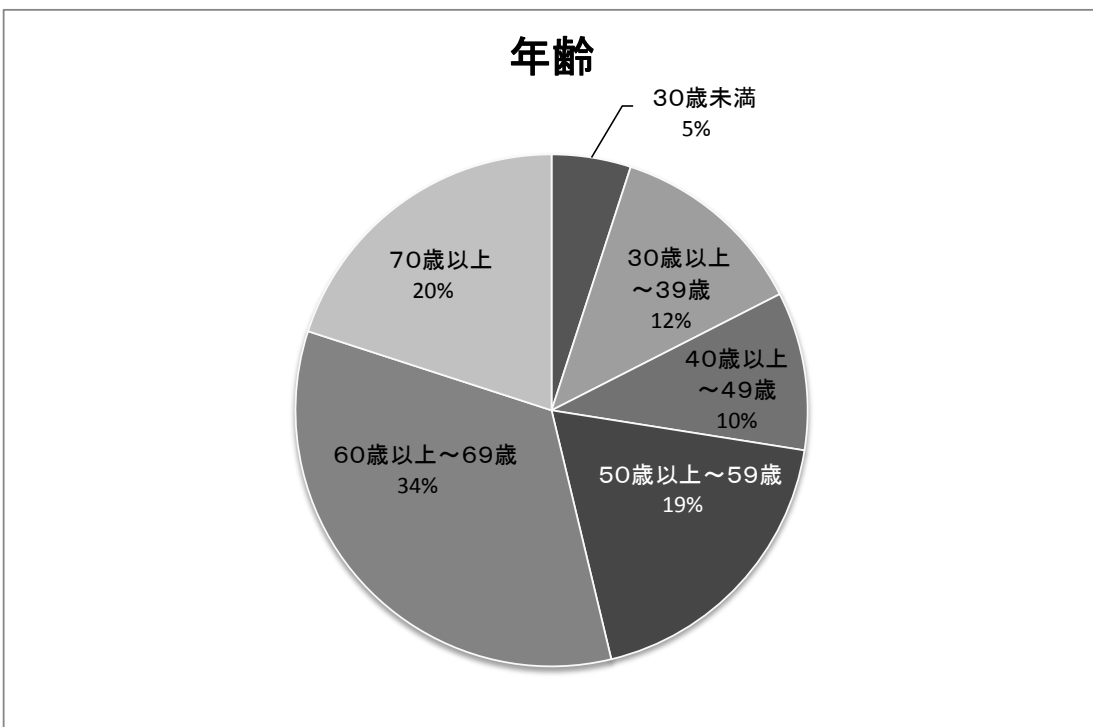
6 アンケート回収結果

	配布件数	回収件数	回収率
	543件	266件	49.0%
(<u>農業者</u>)	315件	160件	50.8%
(<u>非農業者</u>)	52件	35件	67.3%
(<u>IPPIN店</u>)	176件	71件	40.3%

問 1 あなたの性別は。

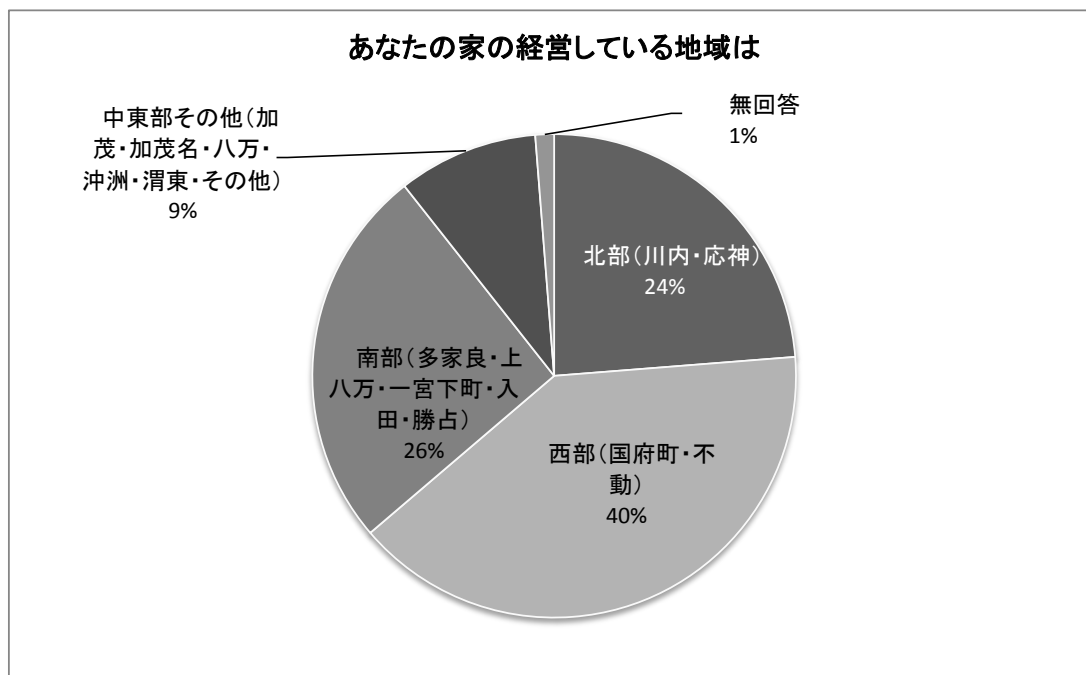


問 2 あなたの年齢は。



コメント：60歳以上が半数以上を占めており、30歳未満は少ないものの他の年齢層は適度にばらけている。担い手の高齢化の現状に近く、また若年層についても幅広く意見が聞けた。

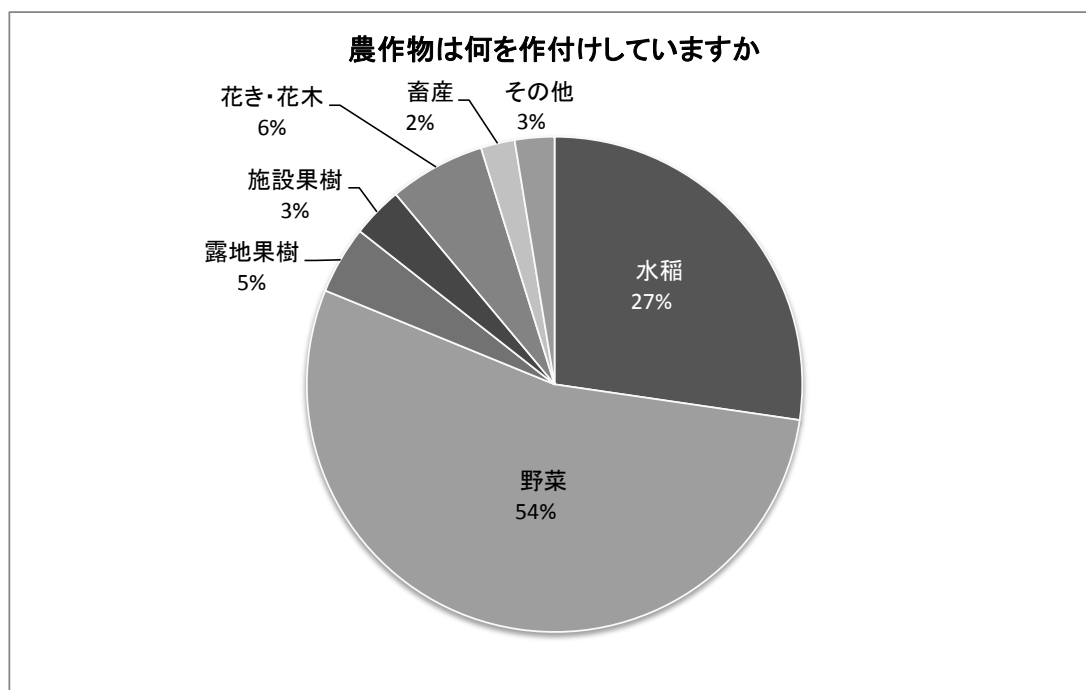
問 3 あなたの家の経営している地域は。



コメント：農業振興地域についてはバランス良く地域の意見が聞けた。市街化地域を含む地域についても少ないものの聞き取りができた。

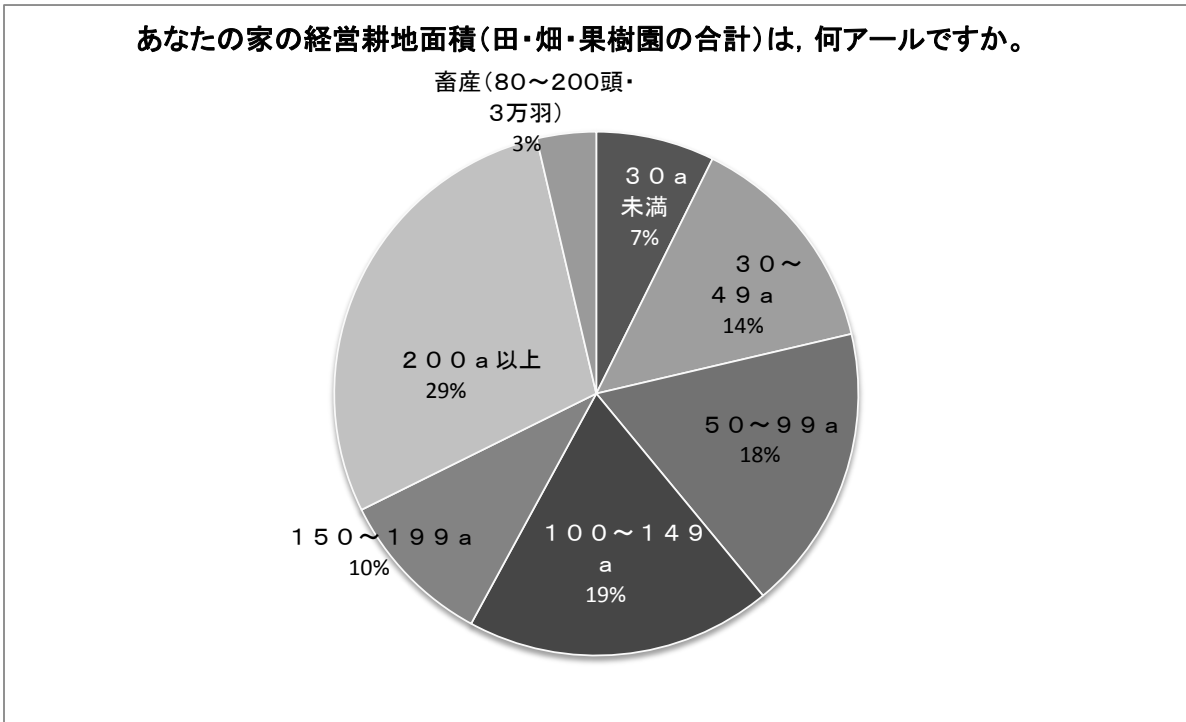
問 4 農作物は何を作付けしていますか。主なものを次から選択してください。

(2)～(5)を選択された方は、主な品目を記入してください。



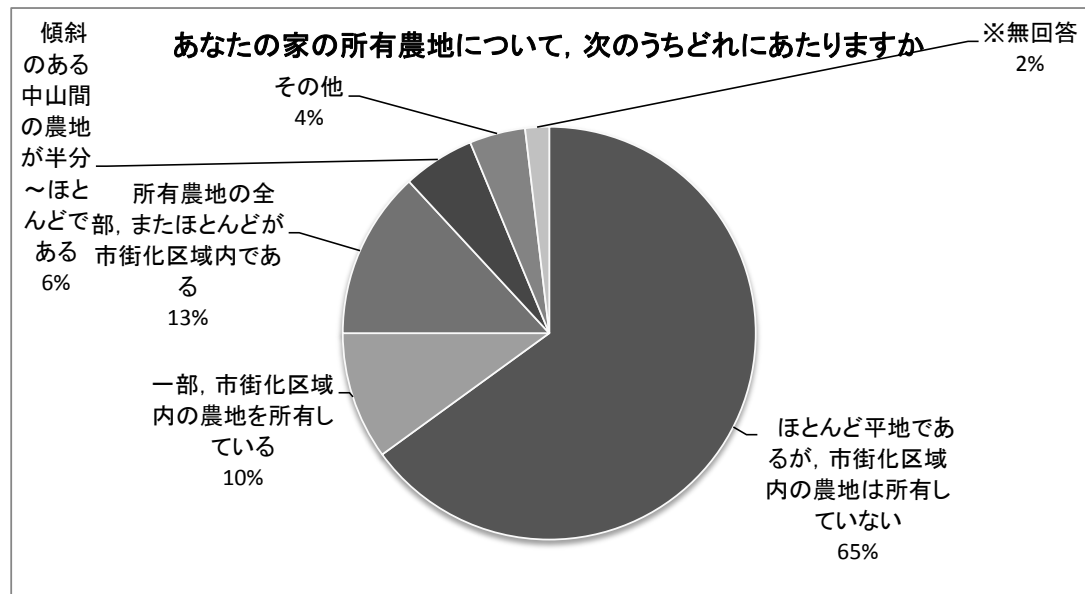
コメント：野菜が最も多く、次に多いのが水稲をしている農業者となり、本市の特徴的な経営農家から回答が得られたほか、果樹農家や花き、畜産農家等にも幅広く聞き取りが行えた。

問 5 あなたの家の経営耕地面積（田・畑・果樹園の合計）は、何アールですか。
畜産の場合は(7)にも頭羽数を記入してください。



コメント：200 a以上の農業者が最も多く、次に100～149 a，50～99 a，30～49 aと続く。200 a以上の生産者内訳については、問4の調査結果により水稲農家の3割強，野菜農家の2割強，果樹農家の4割，花き農家の1割超，畜産農家については半数がこれに該当（水稲+野菜などの複合経営農家（問4で複数回答）はそれぞれ重複してカウント）した。畜産については経営力のある畜産農家からの回答となった。

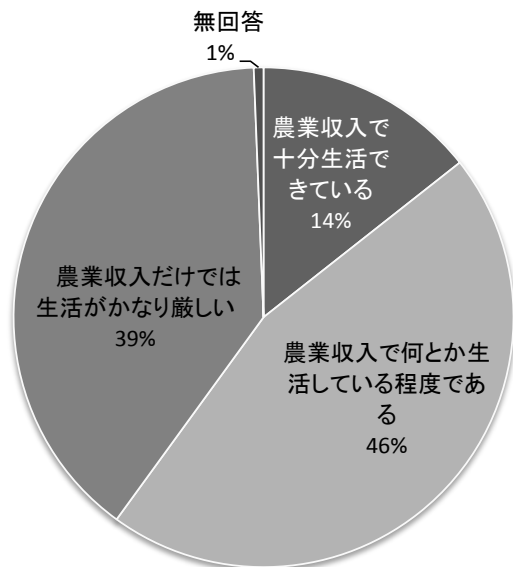
問 6 あなたの家の所有農地について、次のうちどれにあたりますか。



コメント：「ほとんど平地であるが、市街化区域内の農地は所有していない」が最も多く、「所有農地の全部、またほとんどが市街化区域内である」が次に多かった。市街化調整区域内の農地の所有者が多いが、市街化区域内農地の所有者も多く、当該農業者についても十分意見の聞き取りができた。

問 7 あなたの家の農業収入について、次のうちどれに該当しますか。（1つだけ選択）

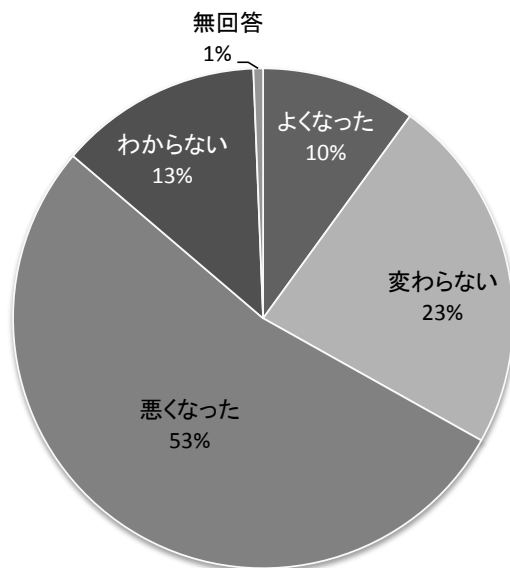
あなたの家の農業収入について、次のうちどれに該当しますか



コメント：「農業収入で何とか生活している程度である」が最も多く、「農業収入だけでは生活がかなり厳しい」が次に多い。収入状況は厳しいといえる。

問 8 あなたの農業経営状況は5年前と比べてどうなったと感じますか。（1つだけ選択）

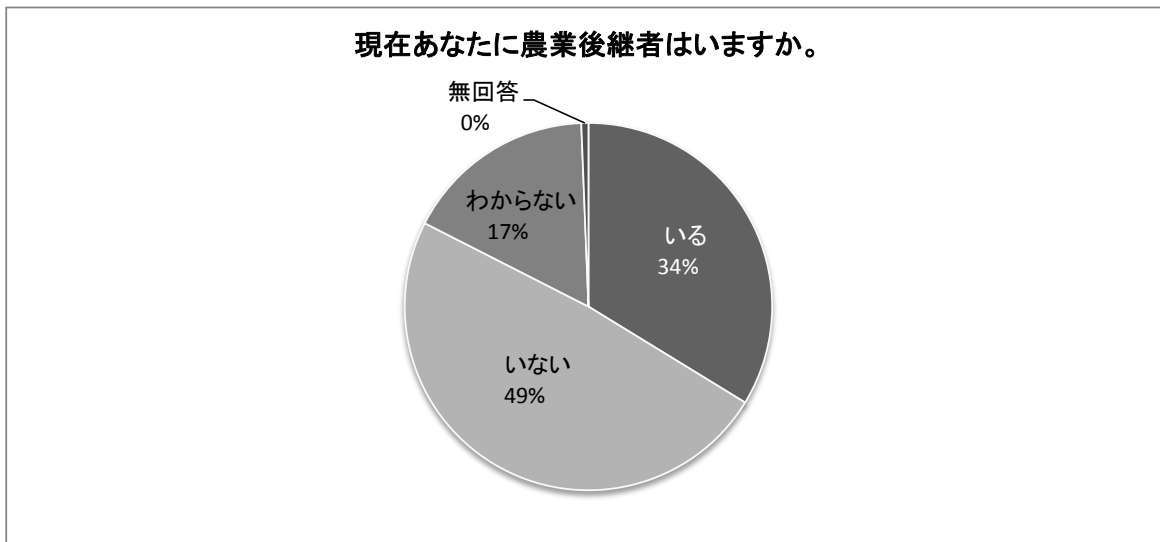
あなたの農業経営状況は5年前と比べてどうなったと感じますか



コメント：「悪くなった」が最も多く、「変わらない」が次に多かった。農業者は経営状況の悪化を感じている。

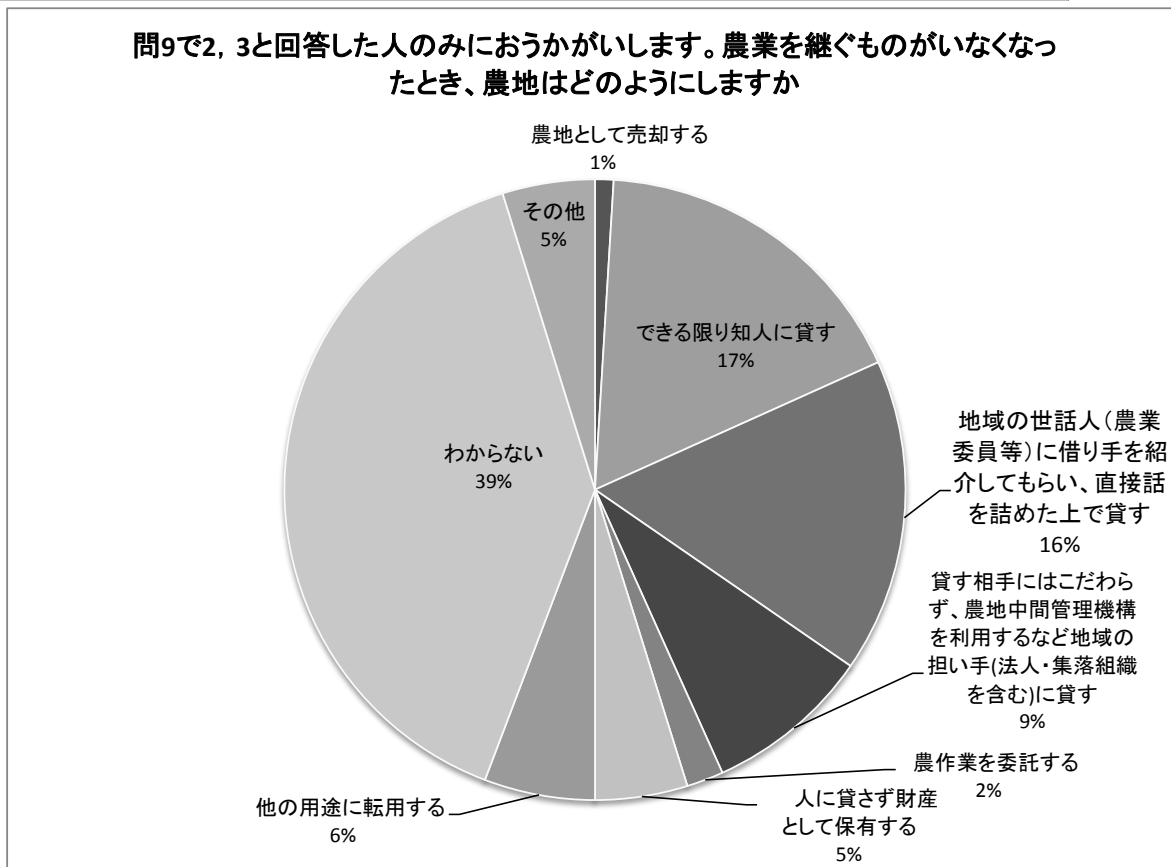
II 将来の農業経営についておうかがいします。

問 9 現在あなたに農業後継者はいますか。



コメント：「いない」「わからない」が6割以上を占めている。内訳については、「いない」と答えた者のうち70歳以上は15人(19%)。また、問2による年齢70歳以上の人のうち「いない」と答えた人は47%、「わからない」も含めるとほぼ6割に達する。農業を引き継いでいくことが困難である状況がうかがえる。

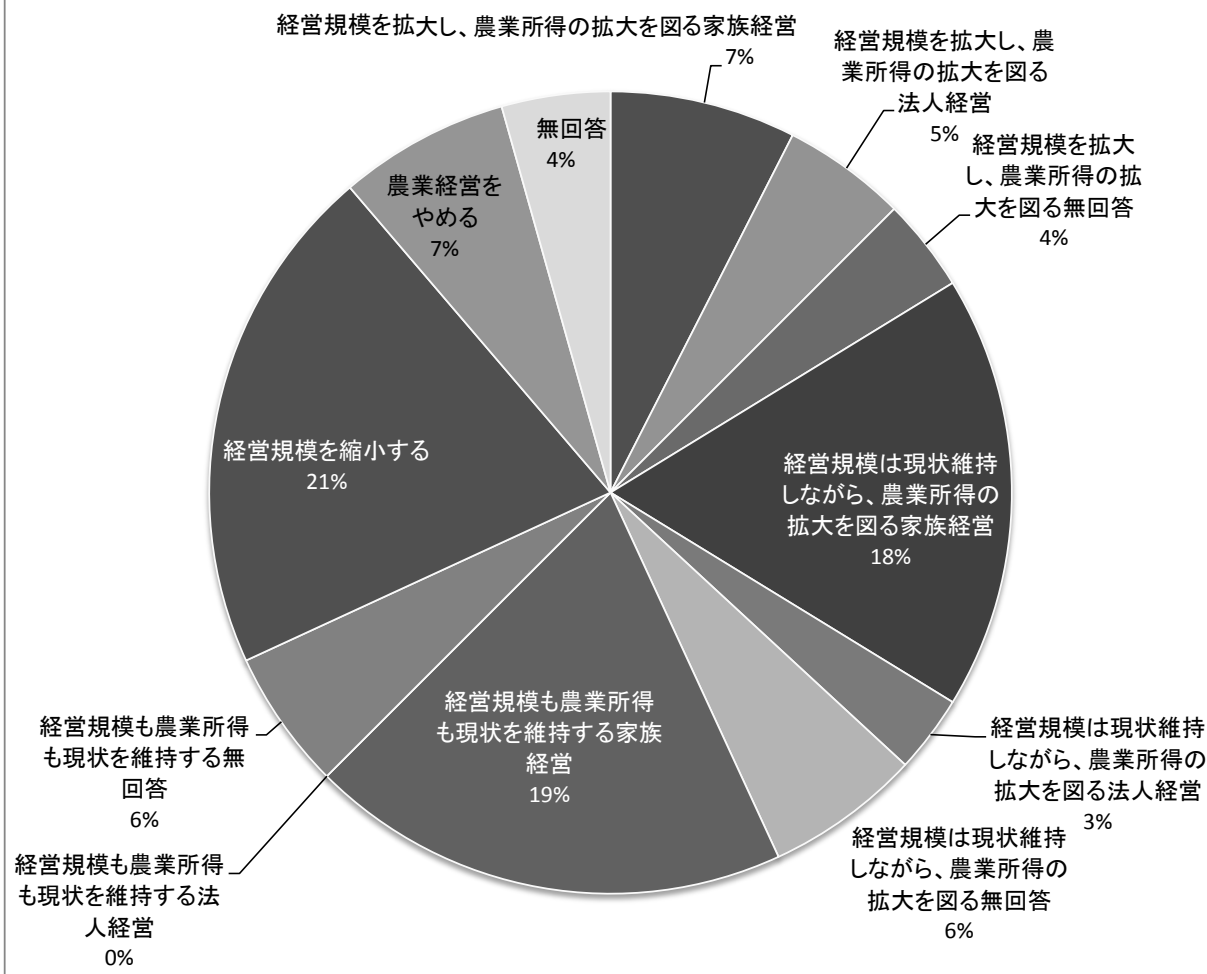
問 10 問9で2, 3と回答した人のおうかがいします。農業を継ぐものがいなくなったとき、農地はどのようにしますか。(1つだけ選択)



コメント：「分からない」が最も多く、あとは「農地として貸す」が多かった。「わからない」との回答のうち、4割(16件)が60歳以上で、うち5件が70歳以上であった。安心して農地の引き継ぎが行えるシステムづくりが必要である。

問11 将来（5～10年後）のあなたの家の農業経営について、どのような目標をもっていますか。（1つだけ選択）

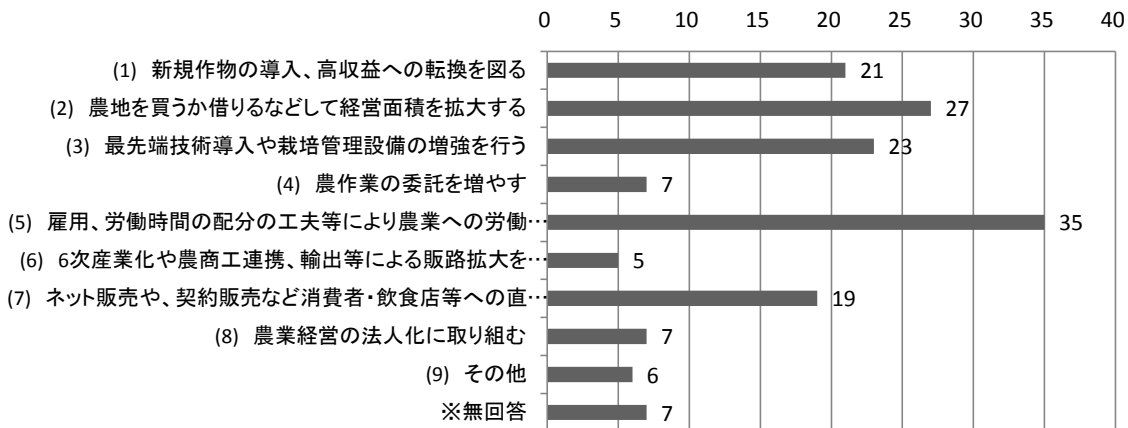
将来（5～10年後）のあなたの家の農業経営について、どのような目標をもっていますか。



コメント：「経営規模は現状維持しながら、農業所得の拡大を図る」が最も多く、「経営規模も農業所得も現状を維持する」が次に多かった。その中で家族経営が多く、経営改善等により、何とか現状維持や所得向上につなげたいところがうかがえる。経営規模の縮小や農業経営をやめるとの回答も3割近くあり、厳しい状況がうかがえる一方で、規模拡大を目指す農業者も適度に見られることから、賃借のマッチングが必要である。

問12 問11で(1)、(2)、(3)と回答した人のおうかがいします。農業所得を維持・拡大するためには具体的にどのような方法を考えますか。(複数選択可)

問11で(1)、(2)、(3)と回答した人のおうかがいします。農業所得を維持・拡大するためには具体的にどのような方法を考えますか。



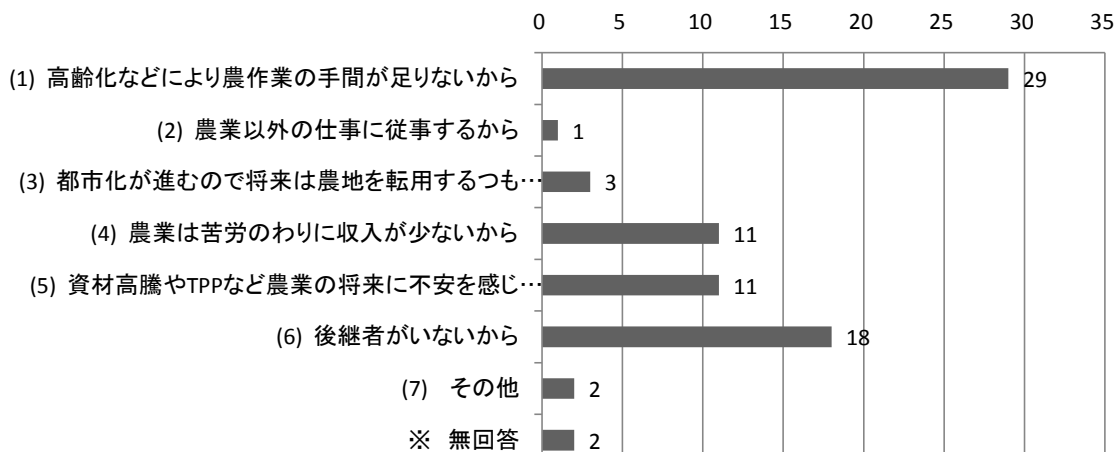
(9) その他

- ・省力化あるいは生産性を高める
- ・ハウス等高収益時期への収穫シフト
- ・ほうれん草のハウス面積拡大
- ・農地として維持する
- ・栽培技術の向上を目指す

コメント：「雇用、労働時間の配分の工夫等により農業への労働力を拡大する」が最も多く、「農地を買うか借りるなどして経営面積を拡大する」が次に多かった。労働力の見直しを図るとともに、機械・施設の整備や作目転換、販売方法の見直しも相応の回答があった。6次産業化や輸出まで考えている農業者は少なかったが、それでも複数の回答を得た。

問13 問11で(4)、(5)と回答した人のおうかがいします。農業経営の縮小の理由は何ですか。(複数選択可)

問11で(4)、(5)と回答した人のおうかがいします。農業経営の縮小の理由は何ですか



コメント：「高齢化などにより農作業の手間が足りないから」が最も多く、「後継者がいないから」が次に多かった。将来的には、高齢化・後継者不在による労働力不足による経営縮小が進むと考えられる。また、収益性や将来性についても不安があるようである。

問 1 4 農業経営で困っていることは何ですか。ご自由にお書きください。

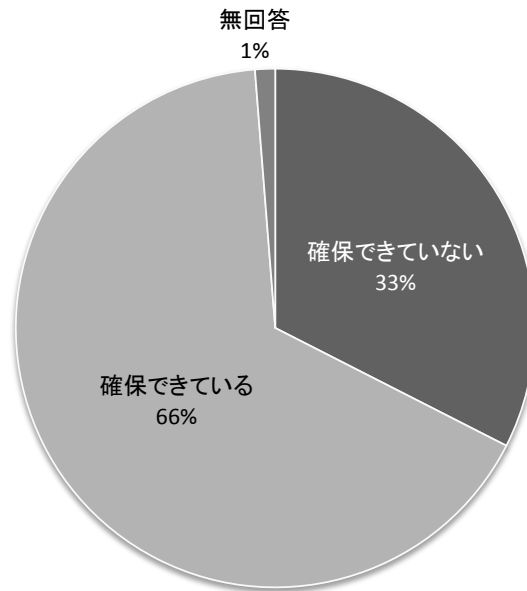
別紙に記入

コメント：生産資材・機械の高騰，販売出荷物の価格低下，労働力不足等を挙げている農業者が多い。

Ⅲ 農業労働力についておうかがいします。

問 1 5 現在のあなたの農業経営では、農業労働力は確保できていますか。

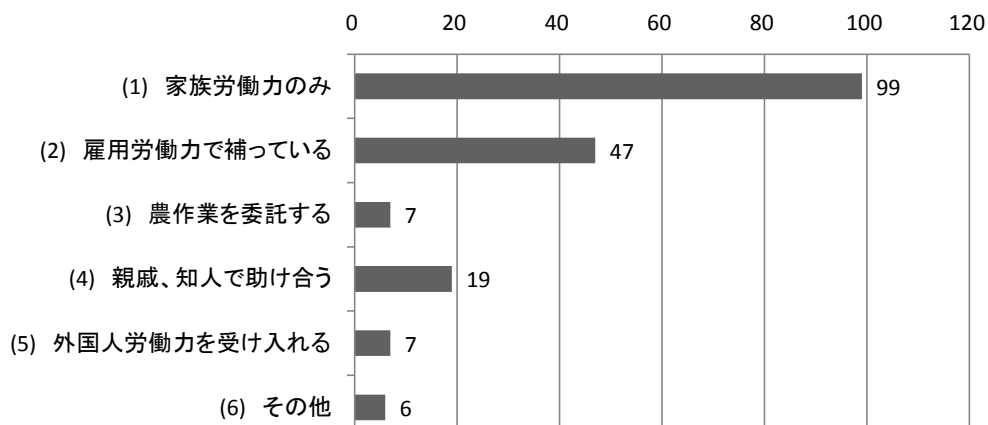
現在のあなたの農業経営では、農業労働力は確保できていますか。



コメント：「確保できている」が3分の2を占めたが、3分の1は確保できていない。

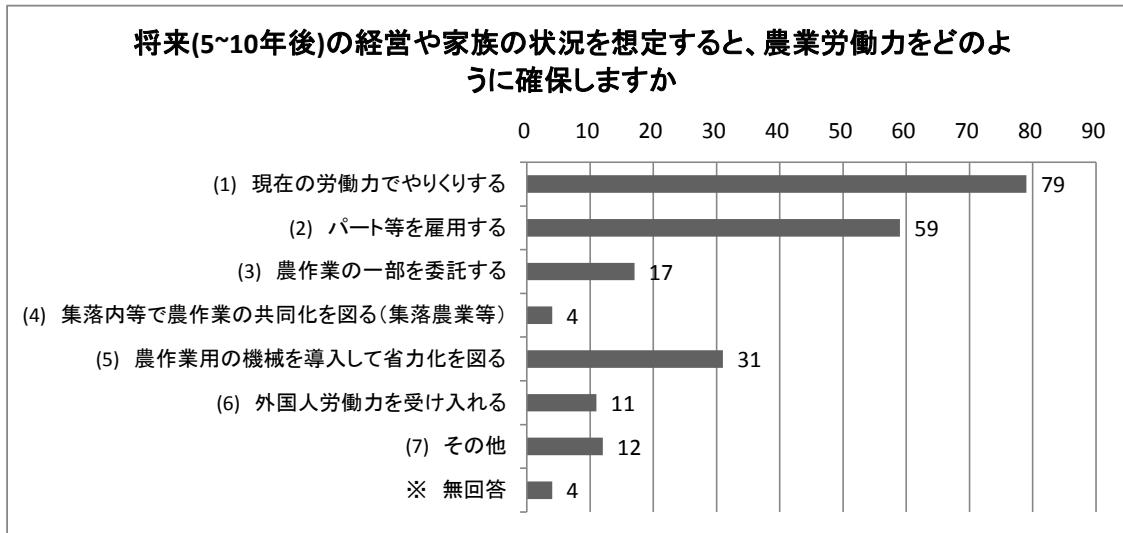
問 1 6 現在、農業労働力はどのように確保していますか。（複数回答可）

現在、農業労働力はどのように確保していますか。



コメント：「家族労働力のみ」「親戚、知人で助け合う」が半数以上を占めている。知人の内訳がわからないが、できるだけ身内の労力で経費の出費を抑えているのが現状のようである。

問 1 7 将来(5~10年後)の経営や家族の状況を想定すると、農業労働力をどのように確保しますか。(複数回答可)

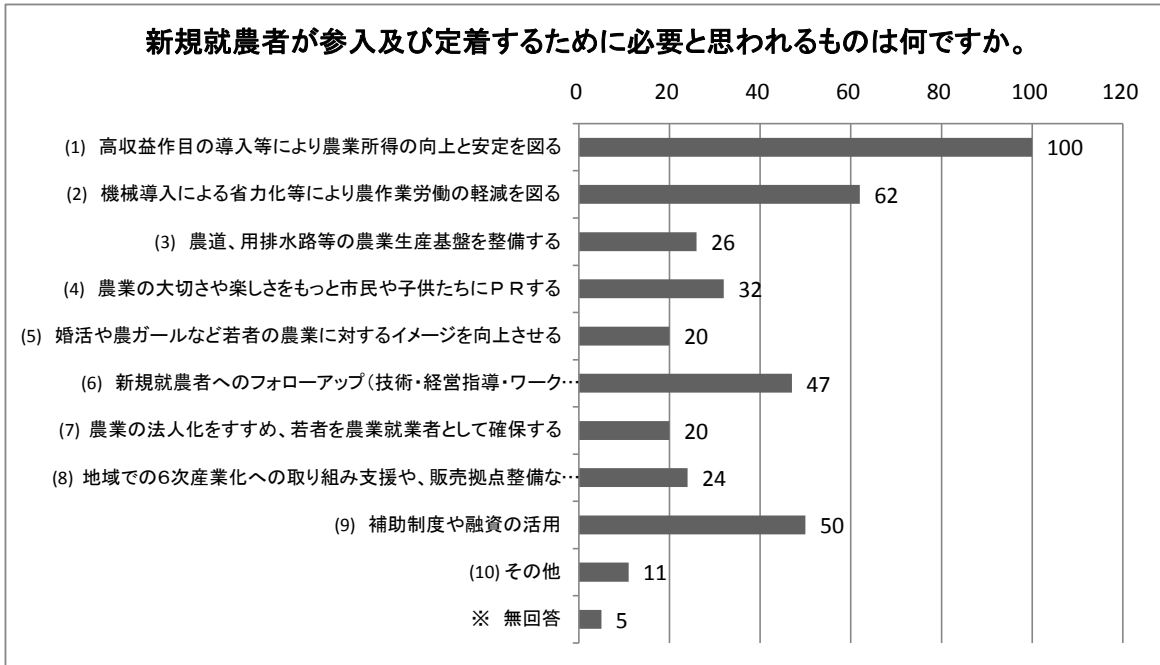


(7) その他

- ・シルバーセンター等新たな雇用
- ・規模の縮小
- ・高齢の為農作業は出来ない
- ・すべて委託か子供次第、今は不明
- ・現在耕作している農地も貸します
- ・家族労働力と一部パート
- ・家族の増減で対応予定
- ・資本、お金は入れない
- ・いずれ私も結婚するので手伝ってもらおう(2世帯農業)
- ・確保できない
- ・農業をやめる

コメント：「現在の労働力でやりくりする」が最も多く、「パート等を雇用する」が次に多かった。「パート等を雇用する」の回答については、うち3割が規模拡大志向（問11結果による）、5割が現状維持志向農家。雇用の確保は不可欠な問題となってくる。

問18 新規就農者が参入及び定着するために必要と思われるものは何ですか。
(3つまで選択可)

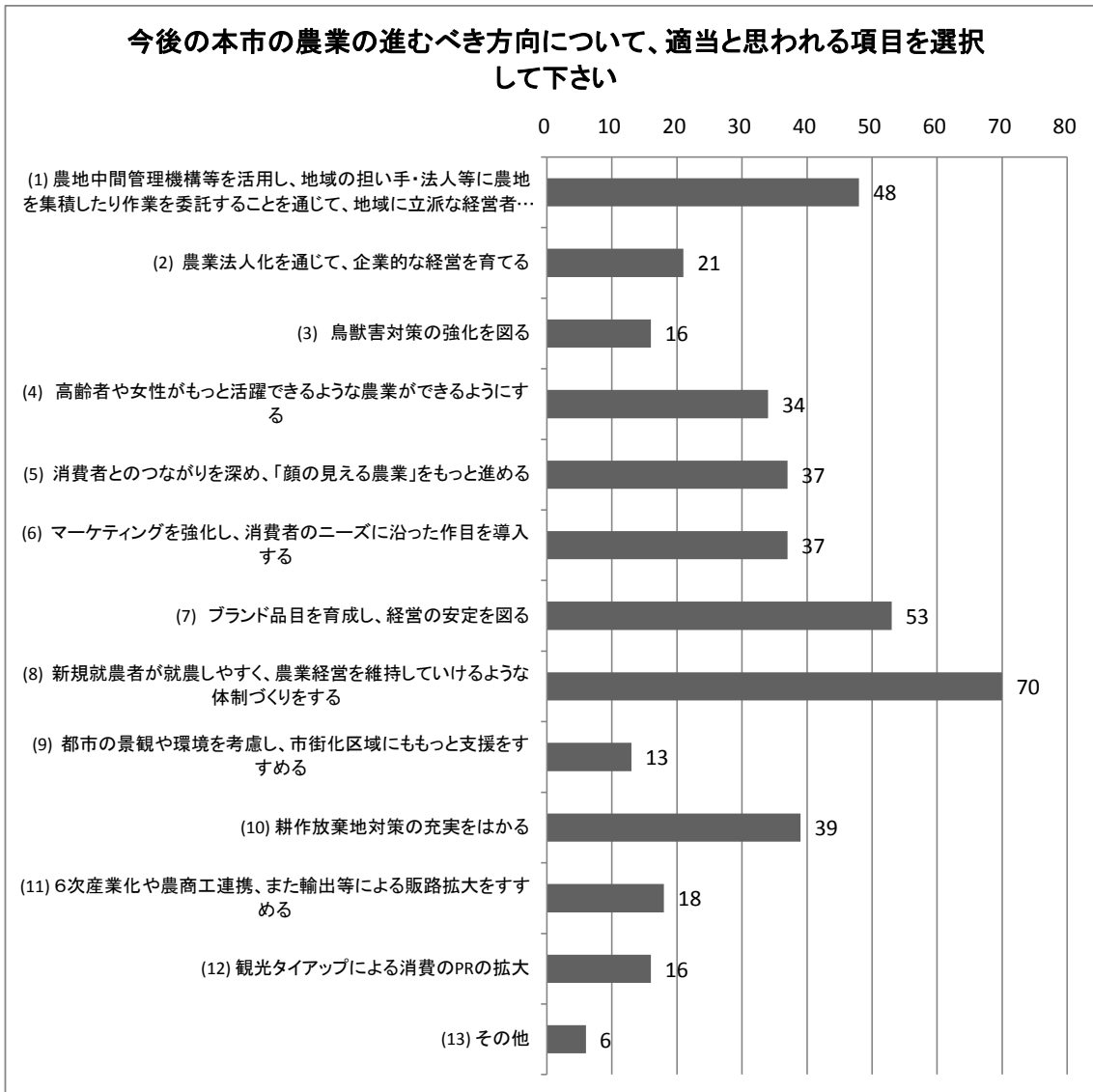


(10) その他

- ・ 将来に向けて夢を持てる政策
- ・ 今の補助金制度や融資の見直し
- ・ J Aの株式化をして大合併を行うこと
- ・ 農地を借りやすくする
- ・ 地下水の塩害が進み農業ができない
- ・ 現在の耕地関係を守る
- ・ 地域の古き人が新規就農者をいじめない
- ・ 新規就農者という制度がある事を若者に知ってもらう
- ・ 農家の跡取り息子にまで補助金はいらぬ。新規就農者にお金を使って
- ・ 現状の農家に余裕がないと昔のように助け合い等がなく定着しづらい？

コメント：「高収益作物の導入等により農業所得の向上と安定を図る」が最も多く、「機械導入による省力化等により農作業労働の軽減を図る」が次に多かった。最大の課題である所得向上と安定、また労働時間の短縮などによる作業の軽減を図ることが必要であると考えられる。

問19 今後の本市の農業の進むべき方向について、適当と思われる項目を選択して下さい。
(複数回答可)



(13) その他

- ・農協改革が必要
- ・農業収入のUP
- ・お金がすべて（収入）
- ・地域の強みを生かして（観光資源等）人を呼び込むイベント活動等
タイアップする

- ・一番の問題は高齢者兼業農家による農地放棄対策
- ・新しいことを導入するのもよいが、現状の農家が補助金なしで減少していけば農業全体の将来はないと思う、周りを見ていると40代～60代の主力の方への補助がうすく自分がその年齢になるときへの不安がある。次世代（若手）への補助も必要だが、基礎（現状農家）の増強も将来へ必要と思う。

※ 無回答

7人 2%

コメント：「新規就農者が就農しやすく、農業経営を維持していけるような体制づくりをする」が最も多く、「ブランド品目を育成し、経営の安定を図る」が次に多かった。新規参入者を増加させ、徳島ならではの農産物の育成・PRをしていくことが必要である。

問14 農業経営で困っていることは何ですか。ご自由にお書きください。

項目前の「再」は再掲

○資材の高騰、及び対する価格低迷

- ・使用農薬の減少、使用経費の増大（肥料、農薬、廃棄物処理）など農機具の減少、農地の減少。ここ数年は悪い方への変更はあるが良いニュースはあまりきかない（消費税、相続税関係等）
- ・資材の高騰、販売出荷物の安さ、パート不足
- ・資材（肥料等）の高騰。米価格の低下
- ・野菜の値段が安いのに肥料、農薬、資材の値上りで農業経営を圧迫している
- ・生活が苦しい。設備や機械代に費用がたくさんいるため補助金をもう少し増やして欲しい
- ・生産、資材の高騰。技術、政策等々の情報不足
- ・経費がたくさんかかる（機械、肥料等）それと近年の気候（集中豪雨）で作物が作りにくい
- ・油代の値上がりが大変
- ・生産資材の高騰により経営を圧迫しています
- ・雇用の確保。農業資材の価格上昇。雇用者の賃金の問題
- ・農業収入のほとんどが施設なので燃料の高騰、電気代の値上りその他施設の諸材料の値上りが1番の痛手です
- ・販売価格の低下。電気（冷房等）重油価格の値上がり
- ・原価資材の経費高に比べて販売単価は上がらなく、年々不安定であり私を含めて後継者不足、魅了を感じないのが現状です
- ・天候の不安定なところ。重油燃料代の高騰
- ・肥料、出荷資材の高値供給により実益が減少
- ・農作物の価格が不安定であり、特に最近では生産費の大幅アップにより農業所得が低下している
- ・肥料、農機具、資材等の金額は毎年上がり、出荷する米、野菜の価格は安値安定か右肩下がりですどうにもならない
- ・農業機械代が高い、経費、資材が高い
- ・徳島市は地方都市なのに車がなければ移動できない燃料が高すぎて困っている。生産コストが高い事。野菜の値段が上がるとメディアは大々的にいう事、消費者の方にたっているが我々農業者も消費者である！
- ・重油代金が高くなって困っている
- ・農作物の安値（生産コストは高い）
- ・資材の高騰を価格に転化できない為、所得が減少している。また家族経営の場合、両親の高齢化や健康問題で労働力不足になる
- ・消毒、肥料等経費がかかりすぎて純利益がほとんど無い。とにかく収入が少ない
- ・年々販売単価が落ちている。燃料、資材費等は年々上昇している
- ・肥料、資材等、必要経費が高騰する一方、出荷物の価格が低迷している
- ・パイプハウスの高騰
- ・農業資材の高騰（燃油代も含む）
- ・材料費の値上げの中、売上げ値が上がらない事です
- ・燃料代金、農機具、肥料、農薬等農業にかかわるすべての物が値段が高すぎる。
- ・農協の資材が高く農協としての機能をはたしていない。
- ・燃料の高騰。大型量販店への定額販売（買ったたかれる）
- ・病害の発生が多く、出荷率の低下。固定資産税が高い。資材の高騰（特に油代）に対し販売価格の低下。カラスの害（ビニールに穴をあける）
- ・農業機械が高いため購入できないため作業が出来ない、又農協の肥料等も高く農業にとりまく事に困難が多いため、これからの農業について考えてもらえたらと思います。
- ・施設園芸農家ですが資材の高騰、販売額の減少、不安定なパート雇用等、年々経営が難

しくなっています

・米が安い。農作物価格が不安定。肥料農薬その他資材が高すぎる。農機具が高い、売る物が安く、買う物が高い。

(価格低迷や収益性)

- ・農作物の価格安で経営が非常に苦しい。後継者の問題
- ・せっかく作った農作物の値が上がらない三品目共に
- ・米価の低迷
- ・高齢化により農作業がはかどらない。作物の価格の安定が望めない
- ・収入の低さ
- ・収益が少ない
- ・収入が不安定
- ・農業収入が不安定
- ・高齢化。収入が低い
- ・収入の安定
- ・農業後継者の出来る所得向上、政府に願って費いたい
- ・価格低迷
- ・市場価格の変動が大きく安定した経営ができない
- ・販売価格の下落
- ・新しい品目を市場に出荷しても、なかなか思うように売れない

○雇用の確保

- ・雇用する人材がなかなか見付からない。たい肥の散布により、苦情がある事
- ・雇用労働力の確保をする事
- ・雇用人の確保
- ・パート等の人材不足。農地のまとまった確保。農地法（ベトコン、ガルバハウス農地にして下さい）
- ・面積を拡大したいが空ハウスがない。人を雇いたいのが1年を通しての仕事を確認できない

再・資材の高騰、販売出荷物の安さ、パート不足

再・雇用の確保。農業資材の価格上昇。雇用者の賃金の問題

再・施設園芸農家ですが資材の高騰、販売額の減少、不安定なパート雇用等、年々経営が難しくなっています

○高齢化・労力不足・後継者

- ・労働時間が長くなりすぎる。過重労働になる
- ・手間が不足している（手間をかけて作ってもそれが高価で売れる保証はない。できるだけ省力して栽培せざるをえない）
- ・老化
- ・手間不足
- ・高齢化
- ・家族の高齢化
- ・労力不足
- ・効率的な労働力確保。害虫の被害
- ・人手不足
- ・労働力の不足
- ・将来高齢化により農作業の手間が足りなくなる
- ・老齢化

アンケート調査結果

農業者用

- ・果樹は日々の仕事が忙しくて良品ばかりを作るのが大変な労働もいります。年がいくと重たい物を持つ事が出来なくなり運ぶ手間が大変です
- ・後継者（男）の結婚相手がいない
- 再・資材の高騰を価格に転化できない為、所得が減少している。また家族経営の場合、両親の高齢化や健康問題で労働力不足になる
- 再・収入の不安定。労働力の不足。資金不足。条件の良い借地がない。
- 再・農作物の価格安で経営が非常に苦しい。後継者の問題
- 再・高齢化により農作業がはかどらない。作物の価格の安定が望めない
- 再・農業後継者の出来る所得向上、政府に願って費いたい

○機械の更新や導入、設備の整備

- ・耕作面積が少ないので作業用の機械がなかなか買えない
- ・個人で購入すると高価で使用頻度もそれ程高くない機械（サブソイラー、フレールモア、ジャガ芋掘り取り機）などを共同出資し使用できるとありがたいです
- ・設備不足
- ・機械の更新
- 再・農業機械代が高い、経費、資材が高い
- 再・農業機械が高いので購入できないため作業が出来ない、又農協の肥料等も高く農業にとりまく事に困難が多いため、これからの農業について考えてもらえたらと思います。

○技術の向上

- ・栽培技術確立
- ・苺は1年間経験したものの今のところ適当な設置場所がないし技術経営能力に不安がある
- 再・生産、資材の高騰。技術、政策等々の情報不足

○気候変動・天候不順

- ・自然災害で出荷ができなくなる事
- ・作物の病気が増え、天候も不順になり作りにくくなった
- ・高速道路の建設により、気象条件が変化して農業ができなくなる可能性が高い
- ・天候に左右される（台風など） サル、イノシシ、シカ、カラス
- 再・経費がたくさんかかる（機械、肥料等）それと近年の気候（集中豪雨）で作物が作りにくい
- 再・天候の不安定なところ。重油燃料代の高騰
- ・病害の発生が多く、出荷率の低下。固定資産税が高い。資材の高騰（特に油代）に対し販売価格の低下。カラスの害（ビニールに穴をあける）

○鳥獣害

- ・鳥獣害が拡大、イノシシ、シカ、サル、カラス、ハクビシン等、果物はフェンスなしでは栽培が困難になっております
- 再・病害の発生が多く、出荷率の低下。固定資産税が高い。資材の高騰（特に油代）に対し販売価格の低下。カラスの害（ビニールに穴をあける）
- 再・天候に左右される（台風など） サル、イノシシ、シカ、カラス

○宅地化・近隣住民との問題

- ・住宅地の間に農地がある為に作業がやりにくい
- ・住宅が建ち、農道の散歩、山歩き等に迷惑している。犬の散歩などなど
- ・近隣の農地所有者が耕地を手放し宅地等へ転用されて住民とのトラブルが発生する。犬のふん、騒音、野焼きの煙等営農に影響が大

アンケート調査結果

農業者用

- ・騒音、農機具の音で苦情がでる。ゴミ、田畑に散乱する
- 再・雇用する人材がなかなか見付からない。たい肥の散布により、苦情がある事

○市街化区域の税制

- ・市街化区域農地の固定資産税が高すぎる
- ・固定資産税、都市計画税が高い
- ・農業経営を後継者に相続させる為には市街化農地に課税される相続税が高額なので経営者がおりながら農業経営に従事することができない

○農地等の取得

- ・パート等の人材不足。農地のまとまった確保。農地法（ベトコン、ガルバハウス農地にして下さい）
- 再・面積を拡大したいが空ハウスがない。人を雇いたい1年を通しての仕事を確認できない
- 再・収入の不安定。労働力の不足。資金不足。条件の良い借地がない。

○その他

- ・T P Pへの不安
- ・資金と土地で有る
- ・経費の削減
- ・連作障害で困っているので手入砂を必要ですので考えてほしい。吉野川の砂であること
- ・販売先を増やす。ブランド品目を作る

その他

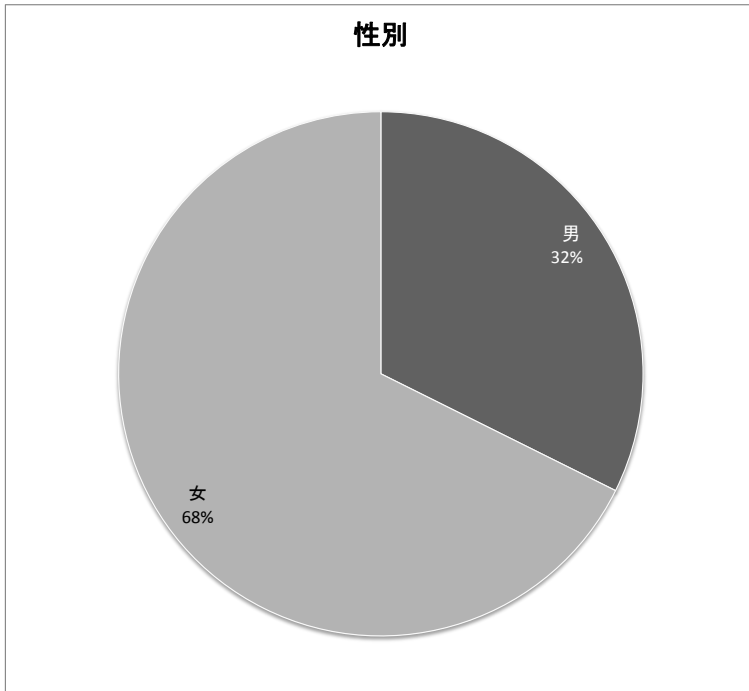
- ・現在の農業を思う時非常に困難であるイギリス流の環境保持で政府の援助が必要
- ・徳島県全体でのP R活動が大事だと思う
- ・ある程度農業で安定して生活できるような制度作りに力を入れて欲しい
- ・備蓄米を5年も保管しないで1年で処分し毎年新しく備蓄米を残し、米価をある程度安定してほしい
- ・前向きに農業経営をしている者に対する補助金等の支援を！
- ・農家に対する補助金がカットされる昨今、もう少しやる気を起こさせる農政を
- ・安全、安心な野菜が食べれる買えるお店のパンフレット作成など、若い消費者、観光客へのP Rに力をいれてほしい。小松島のあいさい市場のような新鮮な食材が豊富で安く買える大きな産直があれば活気がでるのでは
- ・市場が値をつけ生産者が苦しい所もある。自分で生産し値をつけれる農業収入につながる
- ・1年目、2年目なので分かりません
- ・安定した農業収入がある農家にしたい。農家は色々な条件が悪すぎるから後継者が育たない最悪状態になっている
- ・日本の食料は日本で作ることが大切である。農地を守ることが必要である。定年退職者や家族経営で担い手を作ったらよいと思う。稲盛氏の経営手法を見習うべきである(失礼しました)
- ・高齢化、後継者不足などで今以上の農業は出来なくなりつつあります。企業の参入など今後は農業は農家としてでなく、企業関係の運営になりそう残念です
- ・昔の米みたいに国が買うみたいなのいいですね。国じゃなく県又は市、J Aに出荷というより市が枝豆買い取って販売とか。
- ・出荷数が増えてくると、どうしても売上も下がってくるので、ある程度まで下がったら、それ以上、下がらなくしてほしい
- ・農道の整備を図り、大型機械の出入りができる環境を是非お願い致します。地域から要望があれば改善願います
- ・農地の確保と外国人労働者の確保のマッチング

アンケート調査結果

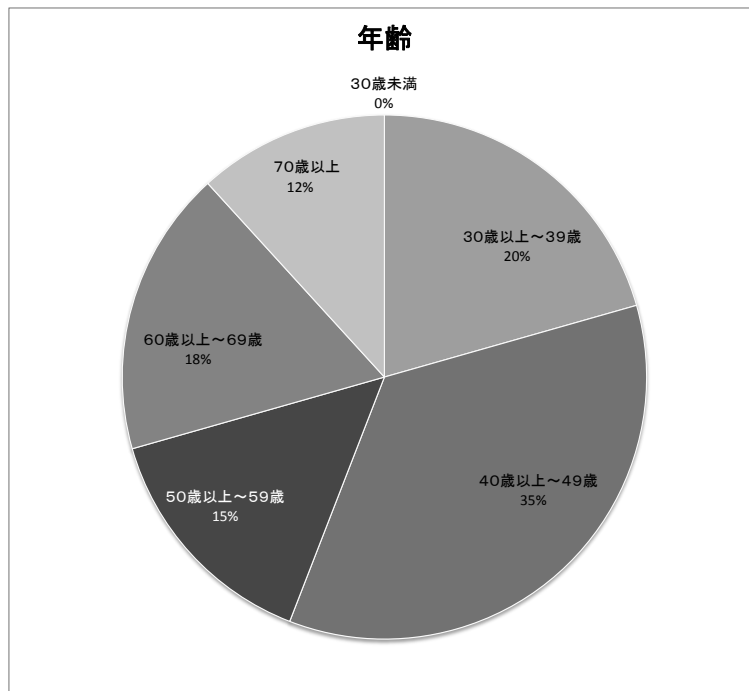
農業者用

- ・市と農協の指導員と協力して農家の人（若い人）に技術指導してほしい
 - ・農業収入は減る方向であり、年金と農業（健康の為の仕事として）農業をする
 - ・今後消費税が10%以上になり、そのアップ分が正確に農産物価格に反映されなくて、生産者負担になるケースが多くなると思う。弱い者にしわ寄せの来るようなら、ますます若者等は農業から離れていくのではないか？
 - ・「立派な経営者」とはどんな経営者ですか。私は別に立派でもありませんが、安全でおいしい物を毎年心がけて作っておるつもりです。マーケット、量販店の有り方が問われる時が来ていると思います。今はその辺りの人々が立派すぎるのではありませんか
 - ・農業で十分に生活が出来る事を前出し新規後継者をつくる。まず行政(市)としてはエリア別(問3)のモデルケース事例を造ってほしい。協力可能な集落を選定し既存農家(後継者)新規就農者で法人、市内企業、市場中心に販売先を考え適地適作の農作物を栽培経営を行う
 - ・家族農業で生活できるようにと思う
 - ・地球の温暖化によって天候が左右される事です！
 - ・このままだと大企業に販路をすべてうばわれるだろう。JAとJAの部会を危機感を
 - ・補助金制度、新規就農制度等問題あり。今後も農業は減るでしょう。自然な流れなんじゃないでしょうか？
 - ・若者が農業で生活していける様、地域や社会で販売拠点の整備をしてもらいたい
 - ・日本の農業とJA(農協)について！！
- 農業のあるべき姿、アメリカやオーストラリアの様な大型(大規模)農業を日本の農業に取り入れるべきでない。日本は小規模な農業で日本人の食卓を守り安全な食品を提供すれば良い、外国人の食文化(肉食主体)にはDNAが元来解るはずがない。霞ヶ関の官僚が日本の農業を語る資格はない政治家を利用し自身の事しか考えていない。
- JA(農協)相互扶助の精神で農協が出来き、日本の発展に貢献して来た。今日の日本経済が成り立ったのは農業である事を分かるのは農協である。国は農協政策を行なおうと画策しているが誤りである。国は農協に対し資金補助と権限をJAに与え農協経営の安定を図りさえすれば日本農業も安定する
- ・6次産業化など将来性はまだあると思うが、小規模農家が独自で行うのはリスクも高く難しい行政でのバックアップがあればありがたい
 - ・安定的に収入が得られるようにしてほしい。安い単価が長期間続いているので高い単価にして欲しい
 - ・就農して10年を超えるが、年々状況は悪くなるばかり。アンケートも良いが本気で農業振興を考えるなら、地域の農地を集約する(現状を把握している)窓口を作るべきだと考える。現在は若い人間にしてみれば、はっきり言ってシステム(組織)がどうなっているのか分からない。
 - ・農地の周りに宅地ができると、農作業が大変難しくなります。県や市は簡単に許可しないで欲しい。川内は市街化調整区域のはずです
 - ・国の補助制度や補助金制度の中止！！お金だけに頼りすぎ、立派な経営者になるには銀行でお金を借りて運営していくものである。民間の会社を見本にすべし。南井上支所は新規参入農家でないのに、青年就農給付金制度を利用し金をもらっている農家が数件いる(母農家)
 - ・高齢のため後継者にまかせる
 - ・収入UPが見込める事。小売りの値段が生産者に還元されていない様にみえるので中間マージン等の見直しを業界全体で取り組んでいただきたい
 - ・技術が駆使できる農業経営の確立を目指す。指導を政策を国策としてやっていただきたい
 - ・本気で新規就農者を育て農業の発展を国が思うなら、JAで購入する肥料農薬等の価格をもっとさげて新規農業者に購入しやすくするのが普通！！ホームセンター農業関係の店がはるかに安いのがおかしい。JAが一番の農家の味方であってほしい
 - ・野菜経営で安定した所得拡大が出来る様、政策を取り込んで貰いたい
 - ・本気度を全面に出していく行政。目に見える振興作に期待します
 - ・国の土地、食料に対する考えが甘い。国民にわからせることが1番。地震、原発事故、戦争が起これば早くわかる

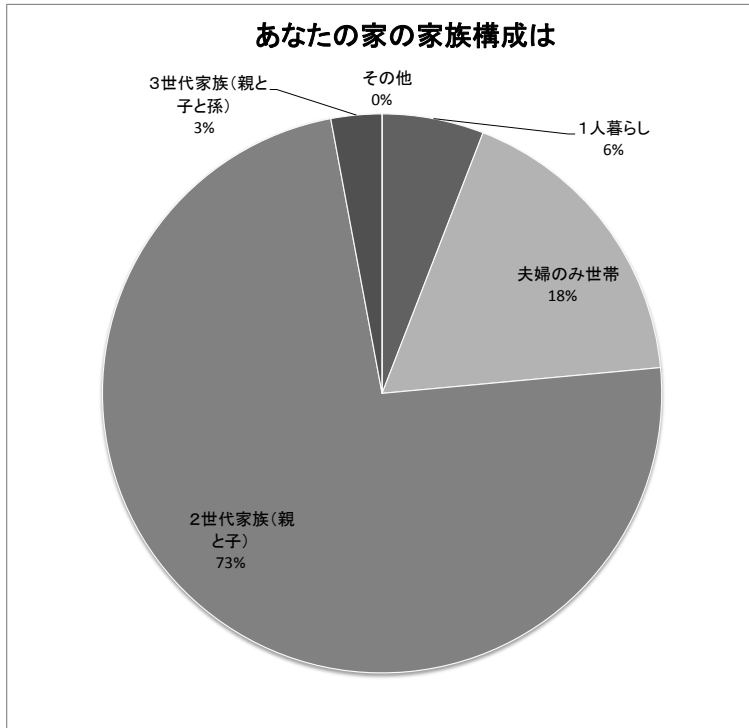
問 1 あなたの性別は。



問 2 あなたの年齢は。



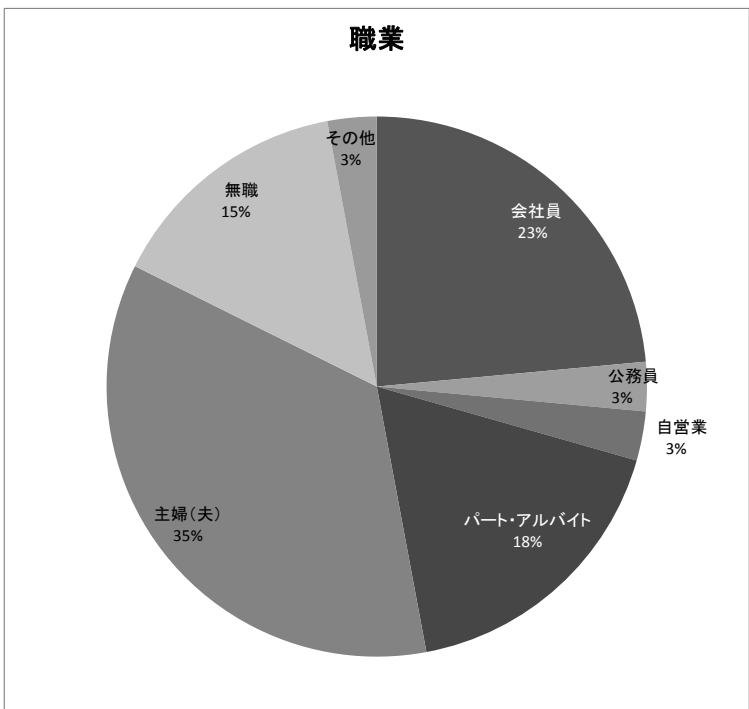
問 3 あなたの家の家族構成は。



・祖母・孫・ひ孫

コメント：2世代家族（親と子）が最も多く、次に夫婦のみ世帯が多かった。

問 4 あなたの職業は。



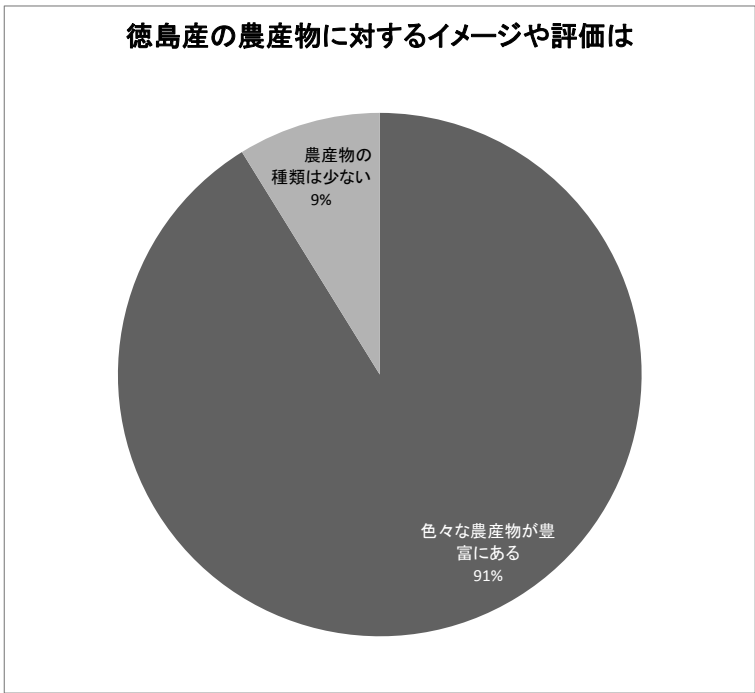
・菜園で野菜作り

コメント：主婦（夫）が最も多く、次に会社員が多かった。

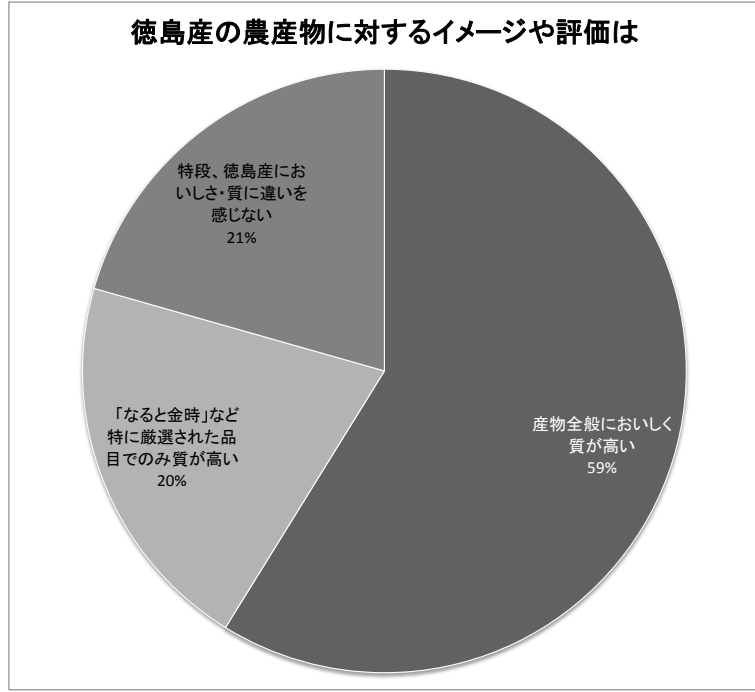
II 農産物に対するあなたの考え方についておたずねします。

問 5 徳島産の農産物に対するイメージや評価は。

- ア (1) 色々な農産物が豊富にある 31
- (2) 農産物の種類は少ない 3

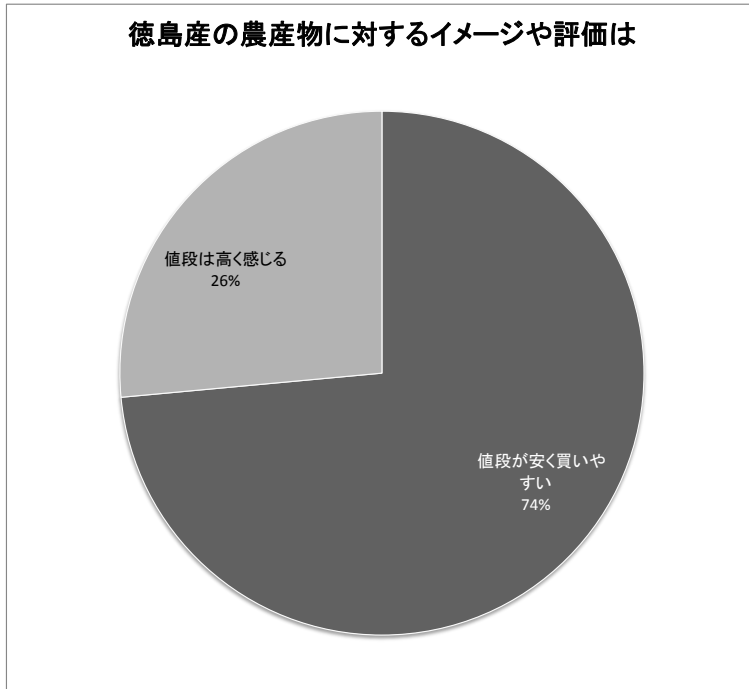


- イ (1) 農産物全般においしく質が高い 20
- (2) 「なると金時」など特に厳選された品目でのみ質が高い 7
- (3) 特段、徳島産においしさ・質に違いを感じない 7



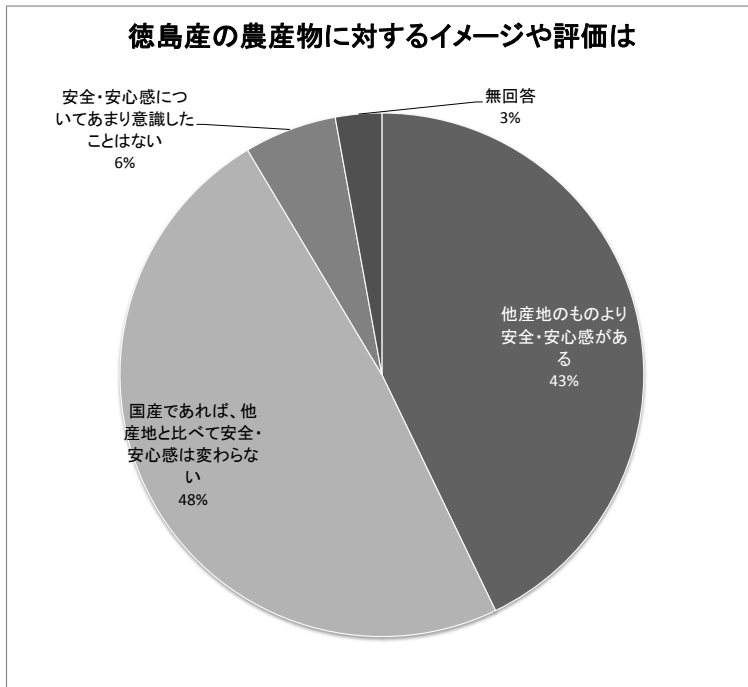
- ウ (1) 値段が安く買やすい
- (2) 値段は高く感じる

25
9



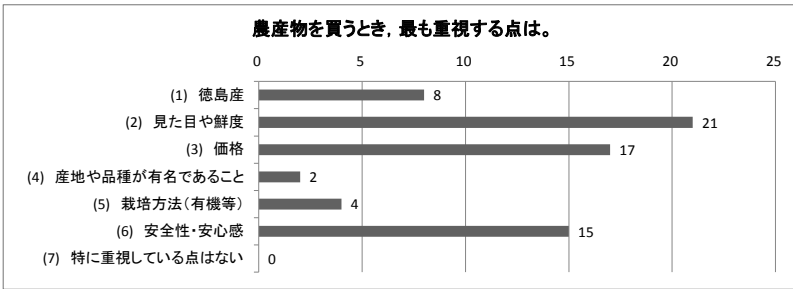
- エ (1) 他産地のものより安全・安心感がある
- (2) 国産であれば、他産地と比べて安全・安心感は変わらない
- (3) 安全・安心感についてあまり意識したことはない
- ※無回答

15
17
2
1



コメント：「色々な農産物が豊富にある」、「農産物全般においしく質が高い」、「値段が安く買やすい」が徳島産へのおおむねのイメージであり好印象である。安全安心については、「国産であれば」がほぼ半数を占めたが、地元産に特に感じる方も相当数おり、全体的に徳島産へのイメージは高評価である。

問 6 農産物を買うとき、最も重視する点は。(2つまで選択可)

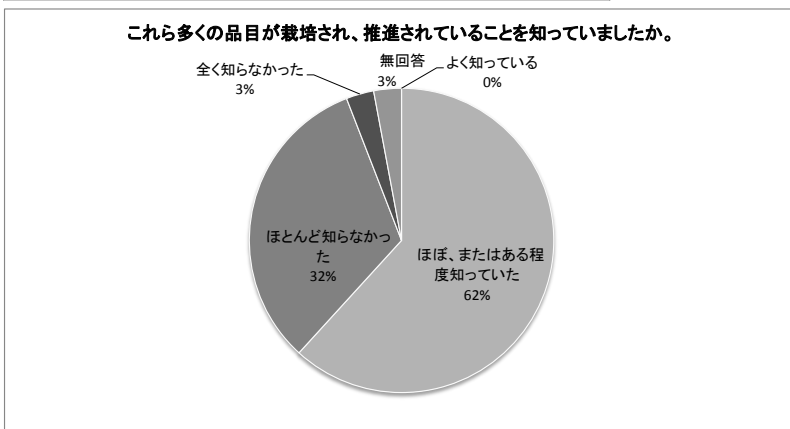


コメント：「見た目や鮮度」が最も多く、「価格」、「安全性・安心感」と続いている。新鮮さや価格、安全安心(産地や表示?)を比較しながら選んでいると考えられる。

問 7 本市では、生産量の多い品目や市場評価の高い品目、また産地の少ない独自の品目など、23品目を(ブランド化)推進品目としています。23品目については下記のとおりですが、このことについてうかがいます。

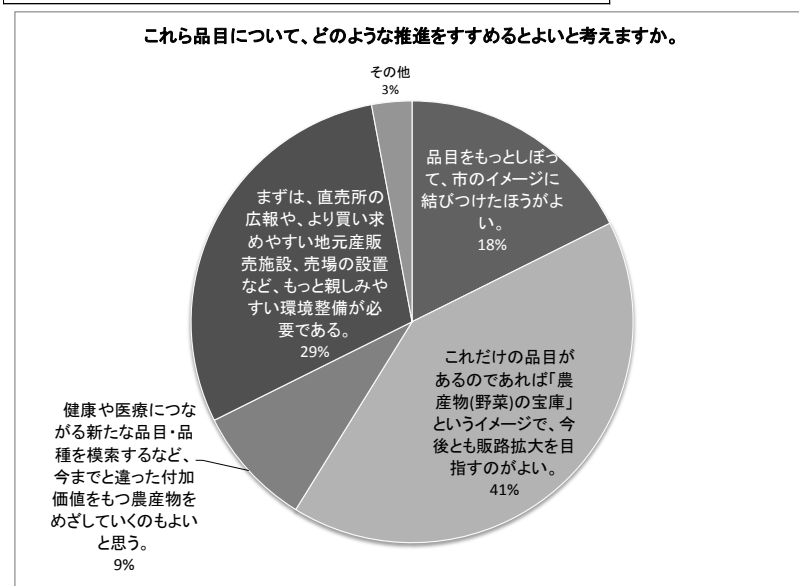
○ブランド化推進品目 略

ア これら多くの品目が栽培され、推進されていることを知っていましたか。



コメント：「ほぼ、またはある程度知っていた」が最も多く、「ほとんど知らなかった」が次に多かった。すだち、かんしょ、(渭東)ねぎなど有名な品目は浸透しているかと思われる。

イ これら品目について、どのような推進をすすめるとよいと考えますか。

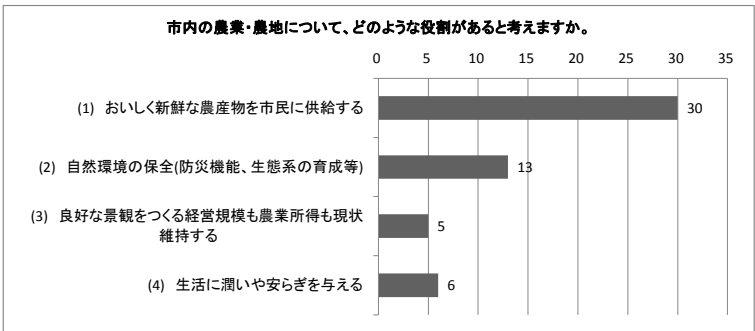


・農家にもっと売る意識を要求すべき

コメント：「農産物(野菜)の宝庫というイメージで、今後とも販路拡大を目指すのがよい」が最も多く、「直売所の広報や、より買い求めやすい地元販売施設、売場の設置など、もっと親しみやすい環境整備が必要である」が次に多かった。イメージ戦略をさらに拡充することによる販路拡大を目指すことが良いと考えており、また入手しやすい環境整備を求めていることがわかる。

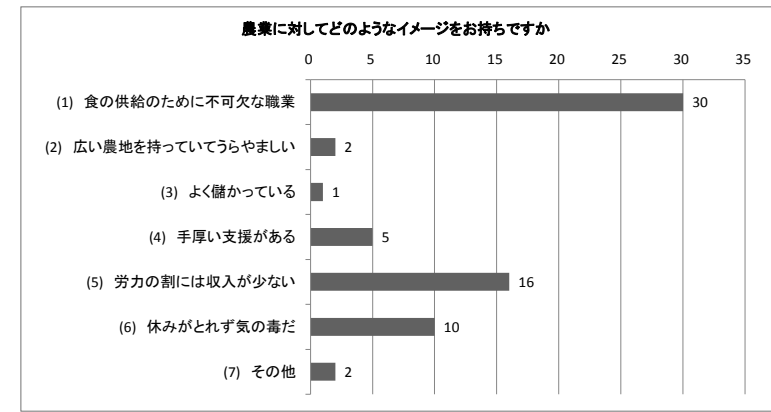
Ⅲ 農業に対するあなたの考え方についておたずねします。

問 8 市内の農業・農地について、どのような役割があると考えますか。
(複数選択可)



コメント：「おいしく新鮮な農産物を市民に供給する」が最も多く、「自然環境の保全(防災機能、生態系の育成等)」が次に多かった。食の供給という役割があると考えている。

問 9 農業に対してどのようなイメージをお持ちですか。(複数回答)

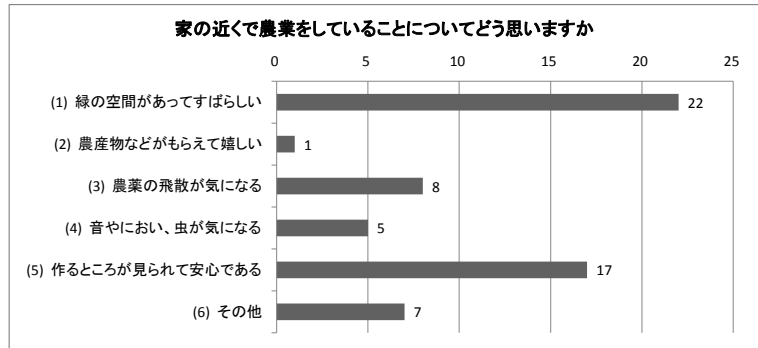


- ・休こん地もったいない活用必要と思う(菜園等)
※無回答

1

コメント：「食の供給のために不可欠な職業」が最も多く、「労力の割には収入が少ない」、「休みがとれず気の毒だ」が次に多かった。必要不可欠な職業とは考えられているものの、職業としてはキツイというイメージになっている。

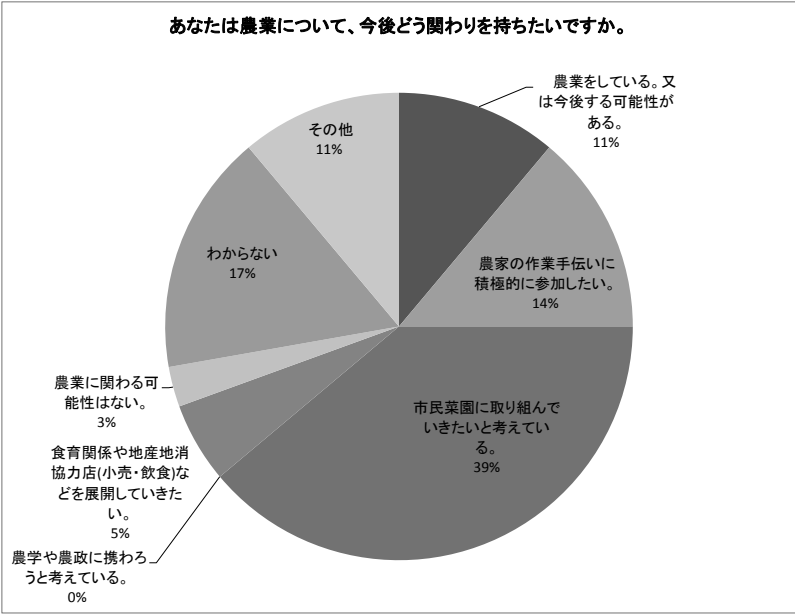
問 10 家の近くで農業をしていることについてどう思いますか。(複数選択可)



- ・子供に成長過程を説明できる
- ・近くで作られたものが産直市などで購入できることは安心感がある
- ・土地が先、家は後
- ・防災機能が高い(洪水などの水害を防いでくれる。ヒートアイランド化しない)
- ・子供の教育にもなると思う。スーパーでは、にんじんの葉やイネなどは見れないから。
- ・その風景で旬の野菜がわかり、季節が感じられる

コメント：「緑の空間があつてすばらしい」が最も多く、次に「作るところが見られて安心である」が多かった。農業や臭い・虫などが気になる人もいるものの、全体としては近隣での農業に対し、緑としてまた食育の現場として良い印象を抱いている。

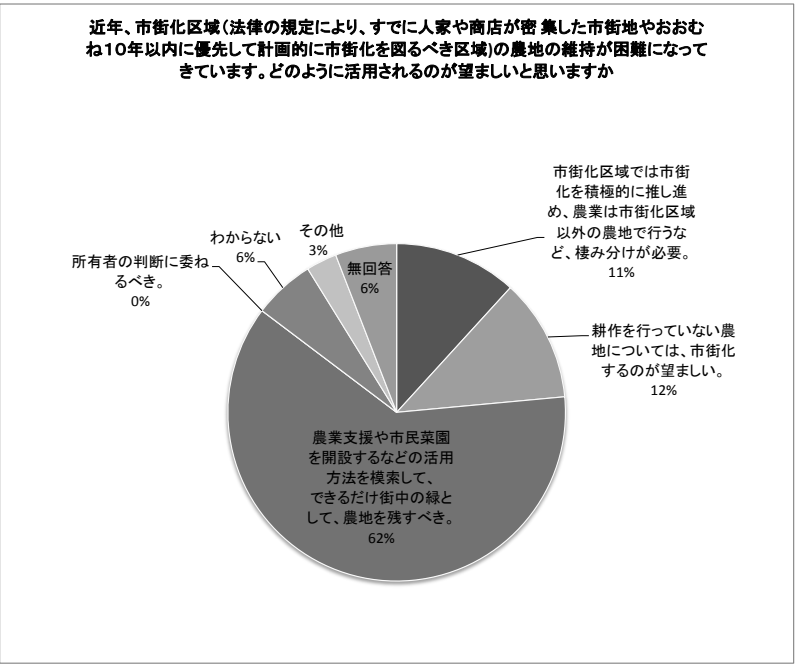
問11 あなたは農業について、今後どう関わりを持ちたいですか。



- ・市民菜園に取り組んでいる
- ・将来市民菜園等ができればいいなぐらい
- ・興味は持って行きたい
- ・農作物を作ってみたいし、何らかの形で関わりたい

コメント：「市民菜園に取り組んでいきたいと考えている」が最も多かった。農業というよりも小規模趣味レベルの範囲で農作物を作りたいと考えている人が多い。作業手伝いの参加希望も一部見られる。

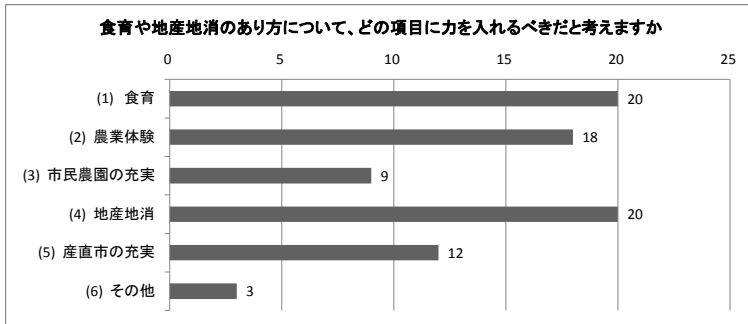
問12 近年、市街化区域（法律の規定により、すでに人家や商店が密集した市街地やおおむね10年以内に優先して計画的に市街化を図るべき区域）の農地の維持が困難になってきています。どのように活用されるのが望ましいと思いますか。



(6) その他
 ・線引き（市街化と調整がある事態）に反対。線引きをやめれば市街地の農地が活用されると考えている。

※無回答
 コメント：「農業支援や市民菜園を開設するなどの活用方法を模索して、できるだけ街中の緑として、農地を残すべき」が最も多かった。農地は何らかのかたちで維持していくことが求められている。

問13 食育や地産地消のあり方について、どの項目に力を入れるべきだと考えますか。(複数回答)



- ・移住を含め農業希望者を募る事
- ・農地にゴミを捨てさせない
- ・農業従事者の高齢化への対応

コメント：全体的に様々な回答があり、これらを総合的に取組む必要がある。

その他

・体験を通したり学校で学んだり様々な角度で子供の頃から食育にふれることで、食べ物や自分の身体づくりの大切さがわかり、農作物に対する意識も高まると思う。経験豊富な人材を栄養教諭として、もっと採用したらいと思う。

・就農給付金で農業を始める場合、45歳未満とされますが、早期退職者やリストラ等で50～55歳でも農業を継承しなければならない時があるかもしれないので年齢制限を55歳までに引き上げてほしい。

・転勤族ですが、徳島に来て、本当に野菜や果物が安く購入でき、おいしいと感じます。県外の人に送ると、かなり喜ばれます。徳島の活性化に利用してください。

・地産地消のチカラに参加しています。大変いいプロジェクトですから、初参加の方を優先して受け入れるようにして、農業体験などによる地産地消の意識を持つ方も増やしていくとよいと思います。

・地産地消に興味を持っていない方の意識を変えていくためには、そういった層の方が立ち寄る場所や施設、イベントとのコラボを考える必要があると思います。外食チェーンやコンビニ、フジグランやゆめタウンのフードコートなど。食への意識が薄い層を取り込んでいくことが地産地消の促進や野菜摂取量増加につながっていくと思います。

・子供に食に興味を持ってもらえるようになってほしいと思います。家庭でできるなえを植えてみたりするぐらいしかできないのですが、食育イベントなどには積極的に参加していきたいと思います。

・野菜作りをすると生ごみも宝物になります。市民農園をどんどん増やして下さい。

・市民が安全安心、そしておいしい野菜を作ってほしいと思います。

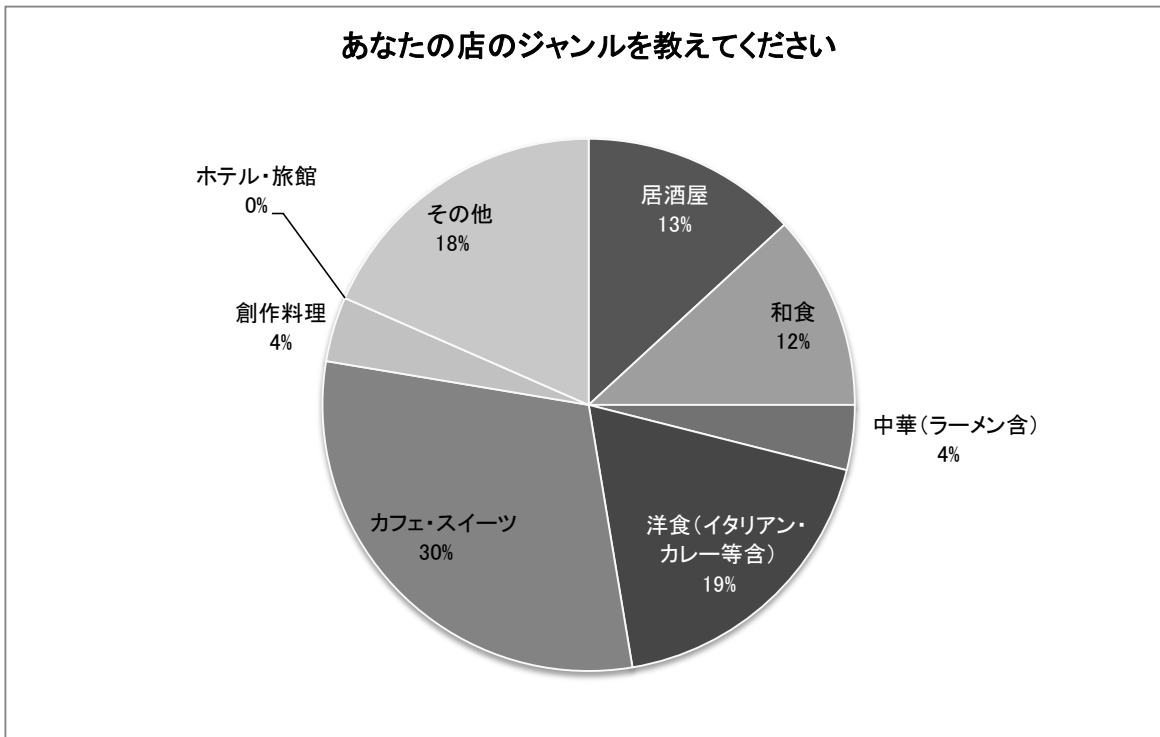
・市として解決すべき問題もあるが、国の農業政策がその方向を大きく左右する。当面「農協」にメスを入れる必要がある。

・農家でも専業で1年中土地を活用している家少ない。休耕田、畑、活用して、野菜作り等に参加出来る人に協力してもらい、農業化として若い方、高齢者でも参加出来るよう、地主は考えてほしい。

・農業を含めた1次産業の就業人口の減少は即食料自給率の低下につながる。食料自給率は国の根幹にかかわる。効率は大きな課題ですが農業を含めた1次産業を守っていくことは国にとって非常に大事だと思います。

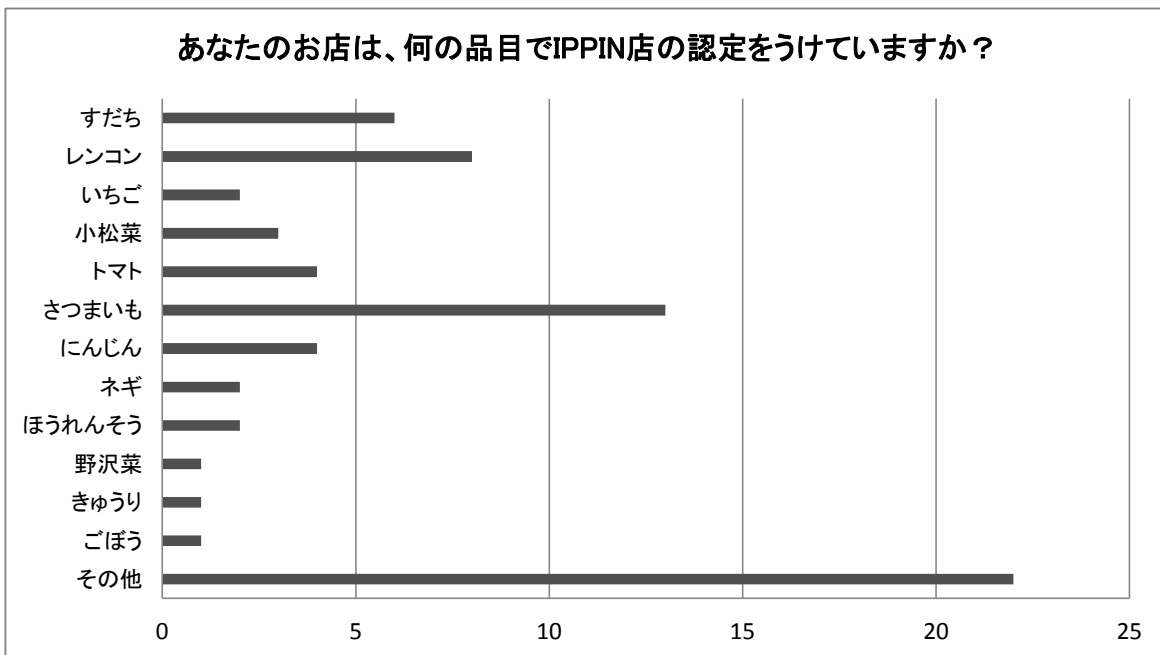
・旬の野菜を使って、子供向けの料理教室をされてはどうでしょうか？
 ・私の住んでいる地域の農地もあちらこちらで埋め立てられて住宅やアパートにかわっています。農地はいったん宅地化されると元に戻ることはないのです。農家の方も耕作しなくなった土地を耕作したいと思っている方に貸したりしているのでしょうか？(そういった取組があったら知らなくてすみません。)
 農業を生業としている方々と、そうでない方々の農作物に対する考え方に差があるように思います。

問 1 あなたの店のジャンルを教えてください。



コメント：「カフェ・スイーツ」から和食洋食とまんべんなく意見が聞けた。

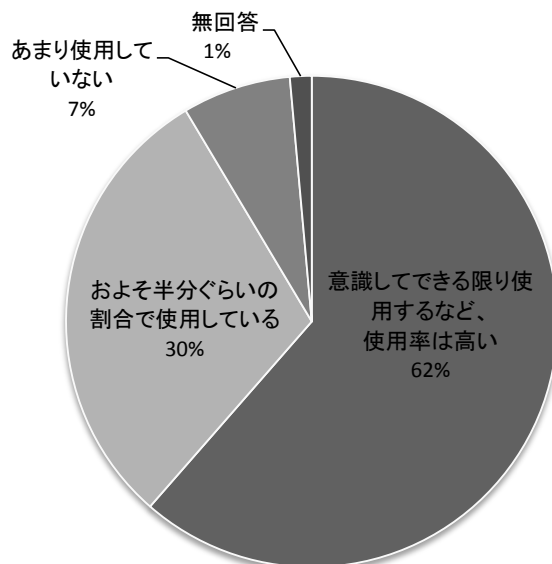
問 2 あなたのお店は、何の品目でIPPIN店の認定を受けていますか？



コメント：さつまいもで認定を受けている店が最も多かった。

問 3 あなたのお店で徳島産の品目をどのくらい使っていますか？

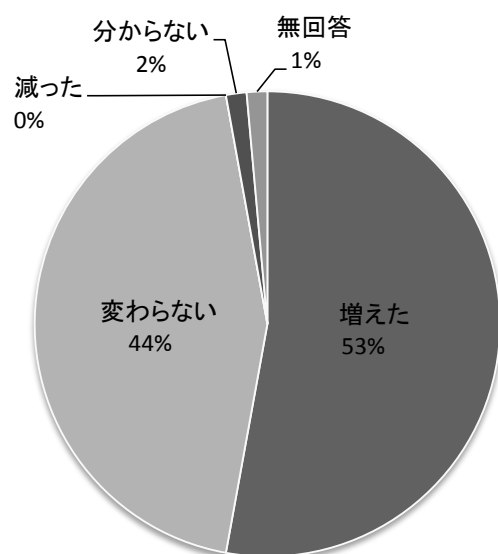
あなたのお店で徳島産の品目をどのくらい使っていますか？



コメント：「意識してできる限り使用するなど、使用率が高い」が最も多く、次に「およそ半分ぐらいの割合で使用している」が多かった。概ね使用率が高いようである。

問 4 あなたの店で徳島産の品目を使うことは5年前（もしくは開店時）に比べて増えましたか？

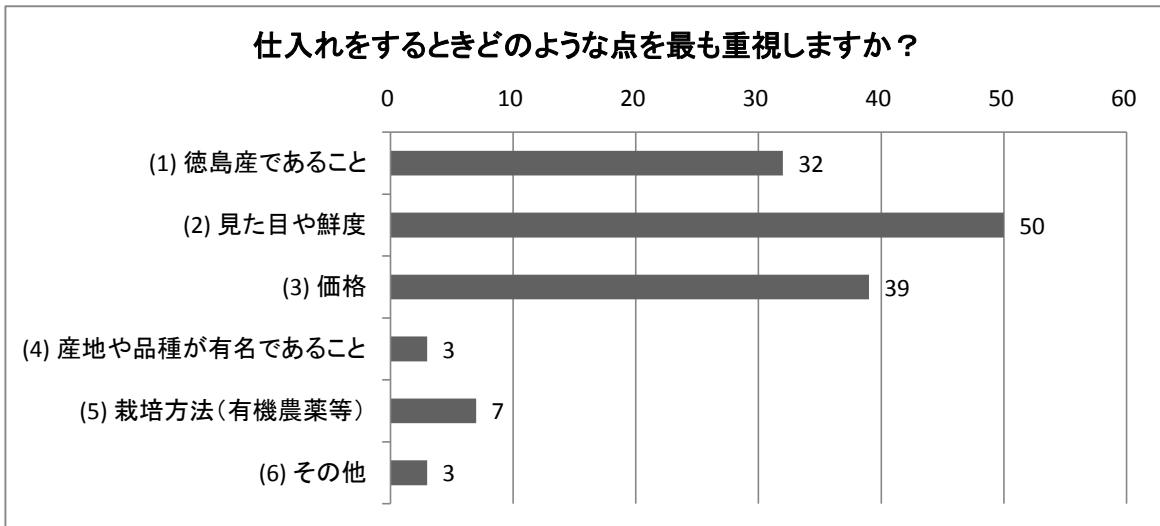
あなたの店で徳島産の品目を使うことは5年前（もしくは開店時）に比べて増えましたか？



コメント：「増えた」が最も多く、「変わらない」が次に多かった。使用率は相対的に増えている。

II 農産物の仕入れについておたずねします。

問 5 仕入れをするときどのような点を最も重視しますか？ (2つまで選択可)

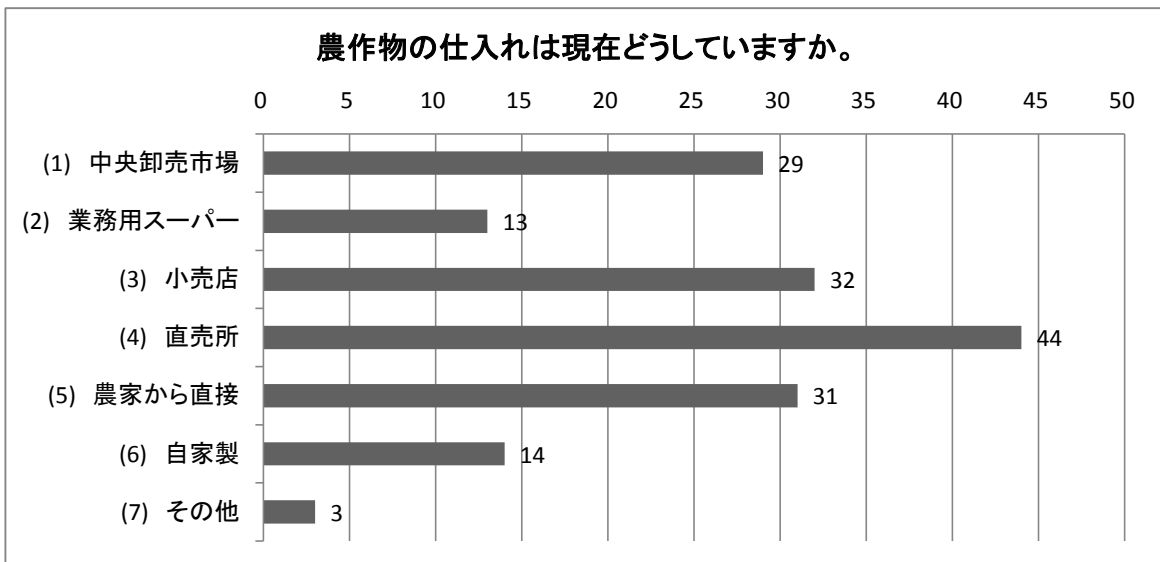


- ・自家栽培
- ・生産者の作物に対する熱意
- ・若手農家

コメント：「見た目や鮮度」が最も多く、次いで「価格」，「徳島産」と続いた。

徳島産について相応に重視(IPPIN店というのもあるが)されており，新鮮さや価格とのつりあいで仕入れをしていると思われる。

問 6 農作物の仕入れは現在どうしていますか。(複数回答)

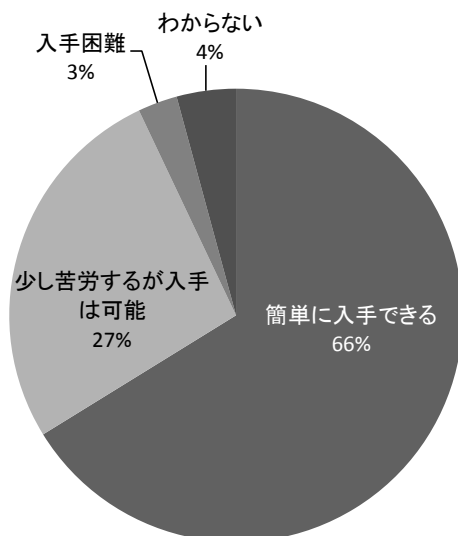


- ・材料卸業者
- ・卸
- ・プロスコオペレーション (通販)

コメント：「直売所」からが最も多く，「小売店」が次に多かった。個々を見ると，複数の仕入れ先から入手しているようである。ただ，店によって市場や小売店からのみの仕入れも比較的多く，直売所の情報提供なども必要であると考えられる。

問 7 徳島産の農産物がほしいと思ったときに、簡単に入手できますか。

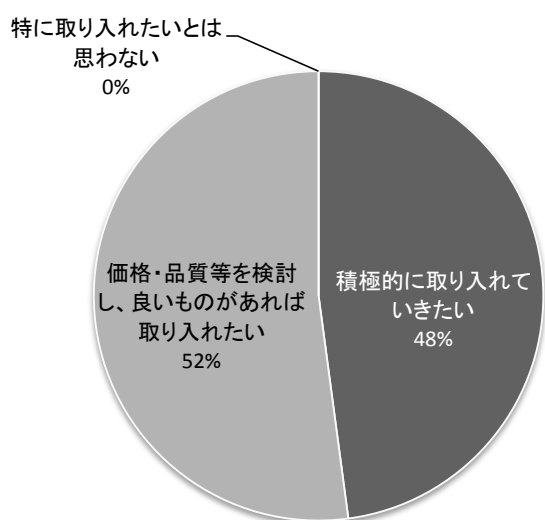
徳島産の農産物がほしいと思ったときに、簡単に入手できますか



コメント：「簡単に入手できる」が最も多かったが、「少し苦労する」というのも3割弱ある。入手は季節にもよるが、旬の情報提供など年間のメニュー計画に役立ててもらうことは可能である。

問 8 徳島産の農作物を今後どの位取り入れていきたいと思いますか？

徳島産の農作物を今後どの位取り入れていきたいと思いますか

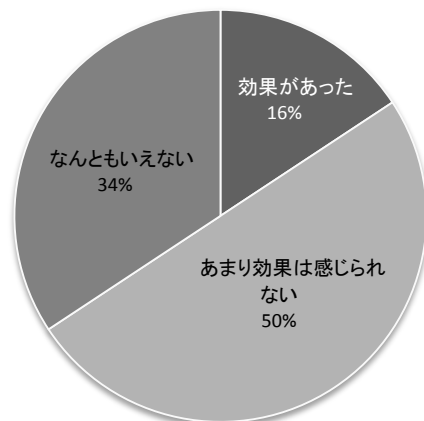


コメント：「価格・品質等を検討し、良いものがあれば取り入れたい」と、「積極的に取り入れていきたい」がほぼ同数であった。地元農産物を取り入れることについては、非常に前向きである。

Ⅲ IPPINの店として認定されていることに対しておうかがいします。

問 9 IPPIN店に認定されて効果がありましたか。

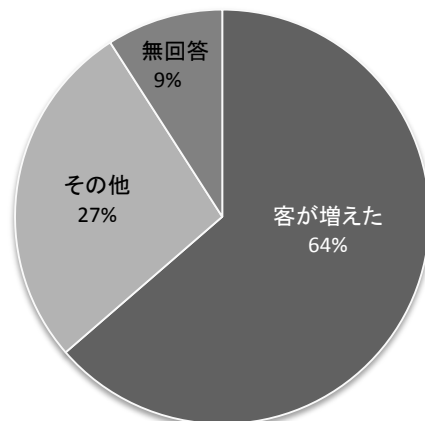
IPPIN店に認定されて効果がありましたか



コメント：「あまり効果は感じられない」が最も多く、「なんともいえない」が次に多かった。効果には結びついていない、もしくは認定の効果なのかどうかはわからないといった店が大半であった。

問 10 問9で(1)と答えた方にうかがいます。どのような効果がありましたか。

問9で(1)と答えた方にうかがいます。どのような効果がありましたか。



(1) 客が増えた

- ・少しふえた、県外の人が多い
- ・客が増えたことの他に効果として、自分達が作りたいものがはっきりと確認できた事。
- ・お客様にも店のコンセプトがアピールできた。
- ・市の広報などでPRしていただけた、イベントで販売させていただけた。

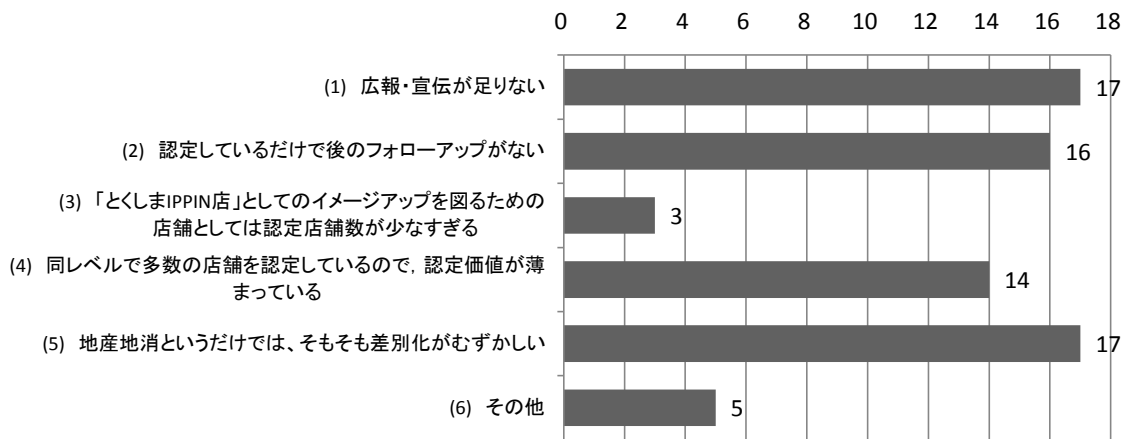
(2) その他

- ・IPPINの店に載ってたねと声をかけられる
- ・お客様との会話のきっかけになった
- ・お客様との会話の中によくIPPINの文字が出てきています

コメント：自分の店自身のコンセプト認識のきっかけになったり、認定や公告が客との会話の糸口になることの点において効果があったようである。

問 1 1 問9で(2)と答えた方にうかがいます。どのようなことから効果が見えないと考えますか。(複数選択可)

問9で(2)と答えた方にうかがいます。
どのようなことから効果が見えないと考えますか。

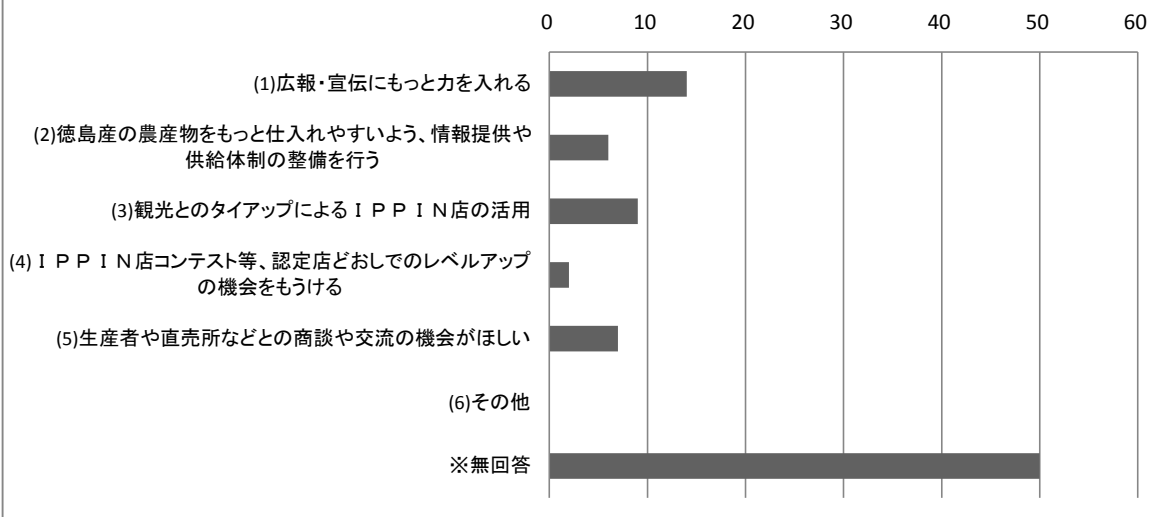


- ・理由や考えた事がない
- ・消費者の認識レベルが把握できていない
- ・知名度が低い
- ・農林水産課が他の宣伝は多く見うけられるがIPPIN店のアピールが少ないと思います。食材のフェアのみでは？
- ・顧客がそもそも外食にそこまで求めていないのが現状。回転すし屋にあれだけ行列ができる時代である。

コメント：I P P I N店の店舗数としては、全体として拡大していくことよりもその中で
の区別や特徴づけを求めている結果となった。さらなる活用やもう一步踏み込
んだ新たなしかけ・対策等が認定を活かすためには必要となってくる。

問 1 2 「とくしまIPPIN店」として、今後どのように支援してほしいですか。
(複数回答可)

「とくしまIPPIN店」として、今後どのように支援してほしいですか。



コメント：「広報・宣伝にもっと力を入れる」が最も多く、「観光とのタイアップ」と
続いた。地元産情報提供や生産者側との接触を求める声も多かった。

その他

- ・生鮮類だけでなく、加工品も含めて1箇所で手に取って購入できる店が欲しい
- ・徳島市と鳴門市とで連携してほしい
- ・県外にアピールするイベントを企画してほしい（アンテナショップ等の参加）
- ・徳島は食材の豊庫ですね。これからも少しずつ全国に広めていって下さい。
- ・スーパーなどには、小さな地産地消の場所があるが、1つの店舗としてあってもいいかも
- ・とりあえず今のままで充分ではないでしょうか。
- ・広報宣伝が上手くない。パンフレット配布しても効果ないと思います。予算があればコンテストをして商品なり助成を受けれるなり入賞者に進呈すればいいと思います。
- ・高知のひろめ市場の様な地元の食材を使って料理をし食べさせられたり売ったりする所をもう少し大きい場所などでやって欲しい（産直市場の規模）
- ・行政はいろんなジャンルに補助金を出しているが、余り良いとは思わない。農業生産者、加工食品関連店にもっと自助努力で成功させる様な施策が必要だと思う。
- ・地産地消の良いパンフレットが出来ていますが、個人商店としては中々これをお客様に知ってもらう事が難しいです。
- ・生産者と交流、情報交換、仕入れ商談できる場がほしい。IPPIN店フェアの充実、継続をお願いしたい。
- ・なかなか結果が現れにくいですが、その時に安くて良いのが徳島産なので、1年を通じてできるだけ同じ農作物があれば良いのでは。農家さんと連携して。レタス類根菜類など毎日使う野菜
- ・認定してるだけで、全く効果なし。
- ・IPPIN店ガイドを見て来店されたかわからない。
- ・とくしまバーガーをうまく活用したらどうでしょう？
- ・「IPPIN店GUIDEを見て来た」というのがないので何か特典などがあれば、もっと興味を持って利用してくれる人が増えるのではないかと思います。
- ・もっと積極的にアピールをして知ってもらう様に効果的な宣伝をして頂きたいです。出店の際に規制がきつく思う（法令の規制は理解出来るけど）。
- ・他県などの成功事例をもっと分かりやすく情報提供してほしいと思います。
- ・スイーツに使用できる農産物は限られますので、いろいろためしてみたいのですが、なかなかむずかしいです。
- ・徳島には良い物があふれている為、お店で特別感をもたせるのは難しい。それより関西圏に売り込んで行った方が、よりたくさんの人に良い物が提供できて良いと思います
- ・小規模でも提携農家が可能ならば、もっとお互いに売りやすい形づくりが可能ではないか
そういう仕組み作りをしてみてもおもしろいのではないか
- ・徳島県内の人へ「IPPIN」を売るのか、県外の人へ売るのか、県内の人へのアピールと、県外の人へのアピールの仕方は違うと思うので、そこを明確にして進めてほしい

徳島市地域区分と特産物

